

策定年月	平成 24 年 3 月
改 訂	平成 29 年 3 月
改 訂	令和 4 年 3 月

# 第 3 次野洲市農業振興計画

(令和 4 年度～令和 8 年度)

～さらに活力あふれる野洲の農業を目指して～



※農産物 de アートの作品(野洲市産農産物の端切れを絵具として活用したもの)

令和 4 年 3 月

野 洲 市

# 目 次

第1章 第3次野洲市農業振興計画の策定にあたって	
1. 計画改訂の経緯	・・・ 4
2. 計画の位置づけ	・・・ 5
3. 計画の期間	・・・ 5
4. 計画策定の理念	・・・ 6
5. 社会情勢への対応	・・・ 8
6. 自然環境との共生	・・・ 8
第2章 野洲市の概況	
第1節 本市の特性	・・・ 9
第2節 農業・農村の現状	・・・ 10
1. 水田主体の農業・農村の形成	・・・ 10
2. 農地集積による規模拡大	・・・ 11
3. 畑地農業	・・・ 11
4. 農家数の減少と農業者の高齢化	・・・ 12
5. 担い手の動向	・・・ 14
6. 新規就農者	・・・ 16
7. 地産地消と食農教育	・・・ 17
8. 環境こだわり農業	・・・ 18
9. 農業を核とした地域活動	・・・ 19
10. 野生獣による農作物被害	・・・ 21
第3章 第2次野洲市農業振興計画の進行管理検証結果	・・・ 23
第4章 現状のポイントと課題	
1. 現状のポイントと課題	・・・ 29

第5章 課題解決への事業施策	
第1節 安定した農業経営と農地保全	・・・31
1. 人・農地プラン実質化	・・・31
2. 担い手への農地集積・集約	・・・31
3. 水田農業の安定と作物の高付加価値化	・・・31
4. 農業に対する地域の理解	・・・32
5. 耕作放棄地発生抑制と活用	・・・32
6. 有害鳥獣被害防止対策	・・・32
第2節 多様な担い手育成・確保	・・・33
1. 新規就農支援と担い手の育成	・・・33
2. 多様な担い手による地域農業の保全	・・・33
3. スマート農業推進と知識の伝承	・・・34
4. 農業者間の交流	・・・34
5. 産地育成と特産品づくり	・・・34
6. 企業の参入と農福連携	・・・34
第3節 地産地消と食育教育	・・・35
1. 学校給食における市内産の食材使用	・・・35
2. 園・学校での啓発活動	・・・35
3. 農業体験型事業の促進	・・・35
4. おいで野洲まるかじり協議会との連携	・・・35
5. 地元農産物の情報発信	・・・35
第4節 環境保全と農の多面的機能	・・・36
1. 環境こだわり農業の推進	・・・36
2. 魚のゆりかご水田の推進と持続	・・・36
3. 農業基盤の整備保全	・・・36
第5節 農業によるまちおこし	・・・38
1. 農業団体等の活動支援	・・・38
2. 農業者と商工業者の連携	・・・38
3. 農村の魅力発信	・・・38
4. ふるさと納税の返礼品	・・・38
5. 伝統野菜の復興	・・・38

第6章 リーディングプロジェクト	
1. 今こそ！地域の未来をみつめよう	・・・39
2. 今こそ！野洲スタイルを確立しよう	・・・40
3. 今こそ！地域の魅力を伝えよう	・・・41
4. 今こそ！環境にいいことしよう	・・・41
5. 今こそ！野洲を盛り上げよう	・・・42
第7章 指標と進行管理（実現に向けて）	
1. 指標と進行管理	・・・43
2. 計画の推進体制	・・・45
●参考資料	・・・46
集落営農状況	・・・46
野洲市学校給食センター提供資料	・・・47
野洲市の環境こだわり農産物栽培面積	・・・52
野洲市内の農地移動状況	・・・53
直売所マップ	・・・54
●用語解説	・・・55
●野洲市農業振興計画振興委員会名簿	・・・61

※表紙：農産物 de アートの作品（野洲市産農産物の端切れを絵具として活用したもの）

## 第1章

### 第3次野洲市農業振興計画の策定にあたって

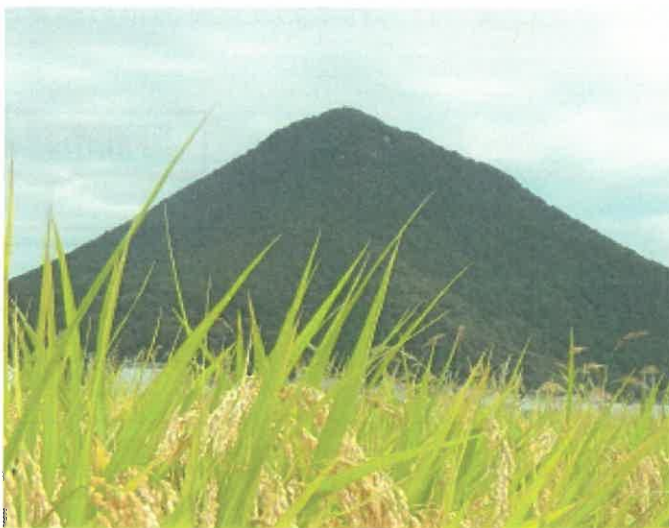


## 第1章 第3次野洲市農業振興計画策定にあたって

### 1. 計画改訂の経緯

本市では、農業振興に係る施策として、平成24年3月に「野洲市農業振興計画」を策定し、平成28年度には第2次計画として見直しを行い推進してきました。

その「第2次計画」も令和3年度に目標年度を迎えることからこれまでの成果を振り返るとともに、令和4年度から5年後（令和8年度）の野洲市の農業の将来像を「第3次計画」として策定するものです。



本市の農業は、整備された水田(基盤整備率約98%)で、水稻・麦・大豆を中心とした土地利用型の水田農業が展開されてきました。しかし、これからの農業は、多様なニーズや課題のもと、スタンスもスタイルも変化が求められるところであり、今後も美しい田園風景を残しながら、未来の農業へ次なる一手をいち早く打つべく施策が必要です。

昨今の農業を取り巻く環境は一層厳しく、近年の農業が直面する少子高齢化による人口減少に伴う農業就業人口の減少、後継者問題、労働力不足、食料自給率の低迷、また、感染症対策等といった多様な課題に直面しており、農業の魅力を高める迅速的確な対応、体質強化が求められます。

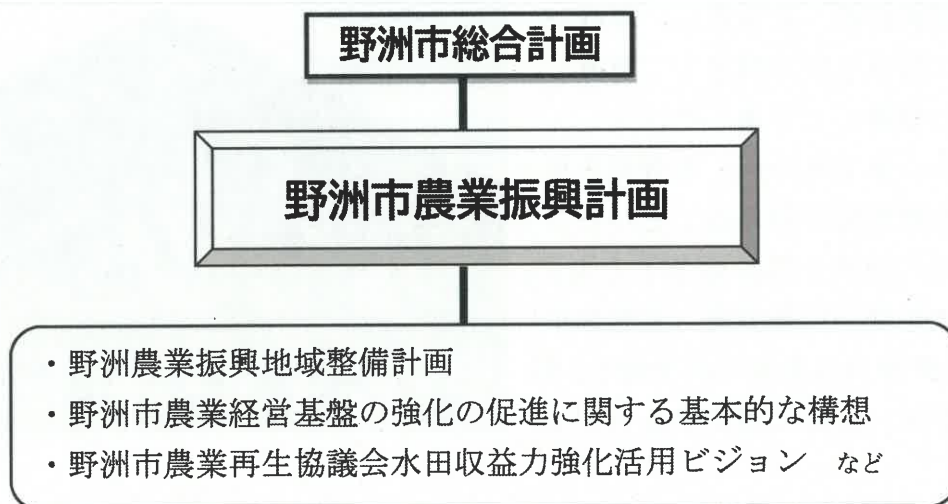
国の新たな「食料・農業・農村基本計画」では、我が国の食料・農業・農村の将来にとって非常に重要な意味を持ち、中長期的な情勢の変化を見通しつつ、今後10年程度先までの施策の方向性を示すものであり、総合的かつ計画的に推進するとしています。また、新たに「みどりの食料システム戦略」も発表しています。

滋賀県においても、「滋賀県農業・水産業基本計画」が策定されており、農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示しています。さらに滋賀県の農業の健全な発展に資することを目的として、「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例（しがの農業みらい条例）」を令和3年4月に制定しています。

このような中、「第3次野洲市農業振興計画」では、“農業者が輝き、次世代へ持続可能な進化をし続ける農業”を推進し、将来を見据えた「さらに活力あふれる野洲の農業」の振興を図ります。

## 2. 計画の位置づけ

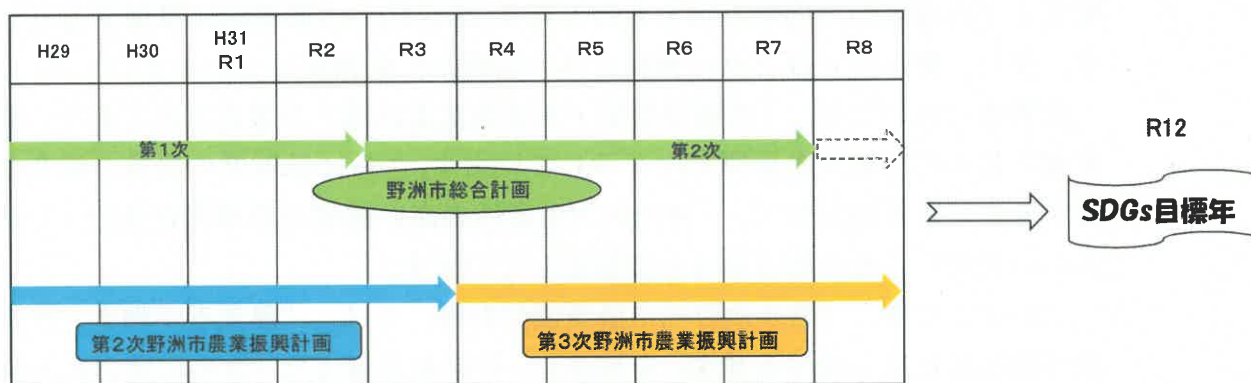
本計画は、「野洲市まちづくり基本条例」の理念に基づき、野洲市のまちづくりの基本となる「野洲市総合計画」のもと、農業に関する各種計画の最上位計画として位置づけられており、野洲市の農業政策の基本となる計画です。



## 3. 計画の期間

「第3次野洲市農業振興計画」の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行い、状況に即した計画とします。

また、次の4次計画では、2030年のSDGs（持続可能な開発目標）目標達成年を迎えることから、本計画に基づく取組を進めることでその目標達成に貢献するためのステップとします。





#### 4. 計画の理念

### さらに活力あふれる野洲の農業

経済活動としての魅力ある農業力

多様な主体による輝く農業者力

農と市民のふれあいによる  
地域活性化力

地域ですすめる環境保全推進力

歴史に学ぶ農村文化伝承力

世界規模で令和2年の当初から新型コロナウイルス感染拡大により、社会的にも経済的にも危機的状況を経験しました。このコロナ禍で生命を脅かすような状況下における食料確保の不安に対して、地元生産者（農産物）のありがたみを改めて感じる事ができたはずです。

このような経験のもと、昨今の農業の課題・情勢を鑑み、また、第2次野洲市農業振興計画の検証結果から、活気あれば憂いなしという発想のもと、野洲の農業の未来を見据えた、「さらに活力あふれる野洲の農業」を理念としました。

さらに大きく5つの柱を掲げ焦点を当てました。経済活動としての魅力ある農業力、多様な主体による輝く農業者力、農と市民のふれあいによる地域活性化力、環境保全推進力と農村文化伝承力です。

農業を重要な産業として捉え、農業者の所得向上により魅力ある農業を目指すとともに、多様性を重視した農業者が輝く地域の明るい未来を創造します。

また、農業者と非農業者の調和のとれたコミュニケーションで地域の活性化を図るとともに、環境に配慮した農業、農村文化の伝承を温故知新で持続可能な農業を目指します。



第3次野洲市農業振興計画のイメージ

●経済活動としての魅力ある農業力

農業を重要な産業として捉え、農業者の所得向上により魅力ある農業を目指します。

- ・産地育成      ・六次産業      ・ブランド化      ・農地集積集約      ・GAP
- ・雇用創出      ・スマート農業      ・流通対策

●多様な主体による輝く農業者力

多様性を重視した農業者が輝く、地域の明るい未来を創造します。

- ・新規就農支援      ・担い手育成      ・半農半X      ・女性農業者
- ・情報発信      ・農福連携      ・輝く農業者

●農と市民のふれあいによる地域活性化力

農業者と非農業者の調和のとれたコミュニケーションで地域の活性化を図ります。

- ・地産地消      ・食農教育      ・市民農園      ・園芸講座      ・イベント      ・多面的機能
- ・農業体験型事業（アグリツーリズム）      ・地域協働（地域コミュニティ）

●地域ですすめる環境保全推進力

環境に配慮した農業で安心・安全を守ります。

- ・脱炭素社会      ・生活環境      ・生態系      ・地域内循環

●歴史に学ぶ農村文化伝承力

農村文化の伝承を温故知新で持続可能な農業を目指します。

- ・伝統野菜      ・知識（技術）伝承      ・伝統行事      ・事業継承

## 5. 社会情勢への対応

新型コロナウイルスの影響を受け、社会活動全般に変化が現れてきています。食への関心、農業への関心、見える場所で栽培している農家から安心・安全な農産物を購入したいという消費者ニーズ等が高まっており、アフターコロナを見据えた新たな施策・対応が望まれます。この機会をチャンスと捉え、市内農産物を給食や地元飲食店等での取り扱い拡大や市内消費による地産地消の推進、農業体験できる場や機会を充実させ農業への理解と関心の増進を図ることが肝要です。

また、SDGs が国連サミットにおいて、全会一致で採択されており、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通のゴールとして、17の目標を掲げています。目標年である2030年に向けて、農政分野でもその取り組みに積極的に関与していく必要があります。



## 6. 自然環境との共生

農業は、自然環境による影響を受けやすく、天候はもちろん病害虫等の被害もしばしば発生します。そのため、農業者が持続的・安定的な営みを確保するためには、他の産地も含めた過去の被害の教訓を活かし、気候変動による異常気象に対応した農産物の生産技術対策、大規模自然災害から農業水利施設等を守る対策等に取り組むことが必要です。一方で農業は、CO<sub>2</sub>やメタン等の温室効果ガスの排出源にもなる産業であり、環境を守る観点から温室効果ガスの排出や化学肥料・農薬の削減等に取り組む環境調和型の農業推進が期待されます。

これらの取組を総合的に進め、リスク回避を可能にしておくことで、災害等の発生時でも農業者は災害を最小限に抑え、地元産の食料を確保できます。また、市民にとっても「安心」を得るとともに、農業への期待・魅力が高まることから、地域共生による“持続可能な農業“へと夢が広がります。



## 第2章

### 野洲市の概況



## 第2章 野洲市の概況

### 第1節 本市の特性

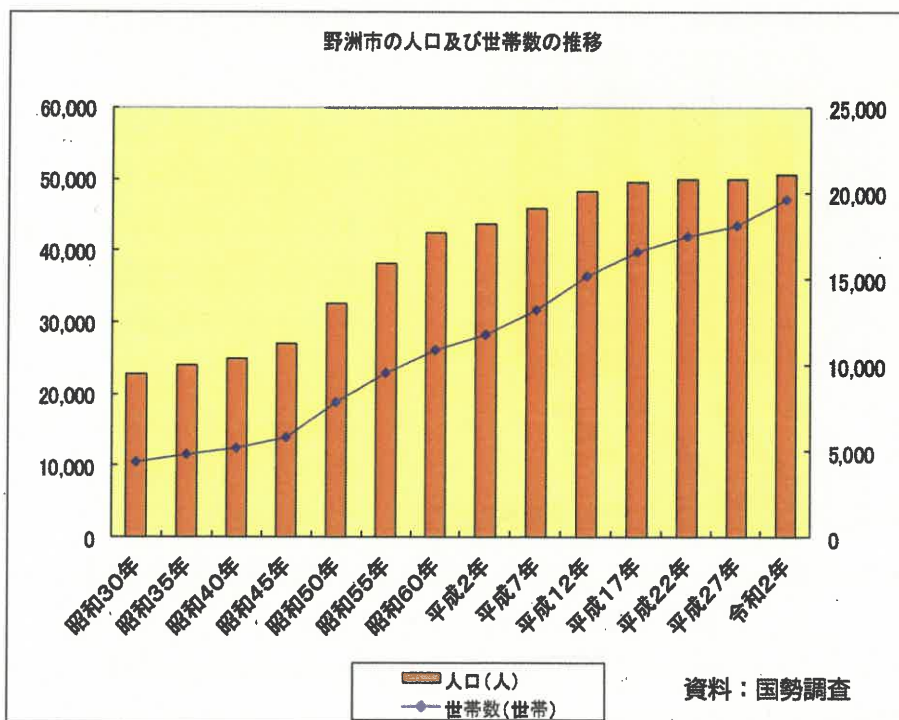
本市は、滋賀県の南部に位置し、三上山などからなる山地部と、山地から琵琶湖に向かって緩やかに広がる平坦地に分けられる、面積 80.14 km<sup>2</sup>のまちです。平坦地は野洲川・日野川等で形成された沖積平野で、野洲川右岸の扇状地には市街地が形成され、平坦な三角州は農地として利用されています。



主要な交通網は、JR東海道線（琵琶湖線）が野洲～京都間を約 30 分、野洲～大阪間を約 1 時間で結びます。また、国道 8 号が東西に走り名神高速道路栗東インターチェンジに近く（現在バイパスも建設中）、高い利便性が確保されていることから京阪神地域のベッドタウンとして、順調に人口・世帯数が増加してきました。

昭和 50 年に 32,513 人であった人口は、令和 2 年には 1.5 倍以上の 50,541 人となっています。

本市では、農業生産の向上に必要な農用地を確保するため、圃場整備事業等により整備された美しい田園風景を形成する優良農地の確保を図ることを基本とし、農業振興地域整備計画に即した優良農地の保全、農村地域の秩序ある土地利用に努めます。



その一方で、農用地の非農地的土地利用にかかる調整に関しては、社会情勢の変化や地域の実情に応じ、保全する区域と開発する区域を明確に区分し、都市的土地利用と自然的土地利用の適正な組み合わせに配慮するとともに都市計画マスタープラン等との調整を行い、計画的な土地利用を図っていきます。

## 第2節 農業・農村の現状

### 1. 水田主体の農業・農村の形成

野洲川下流地帯の肥沃な土壌と豊富な用水に恵まれ、古くから良食味・良品質米が生産される穀倉地帯に集落が形成され、農業が発展してきました。三上山の麓には、昭和天皇への献上米を生産した悠紀斎田があるなど、『米』との関係が非常に深い地域でもあります。

市内の農業集落は52集落（2015年農業センサス）で、その内29集落には集落営農組織やまるごと組織が作られ、集落機能が維持されてきました。しかし、近年では役員のみ手がないなどの理由により、組織の解散も見られ、集落機能の低下がさらに進行しており懸念しています。

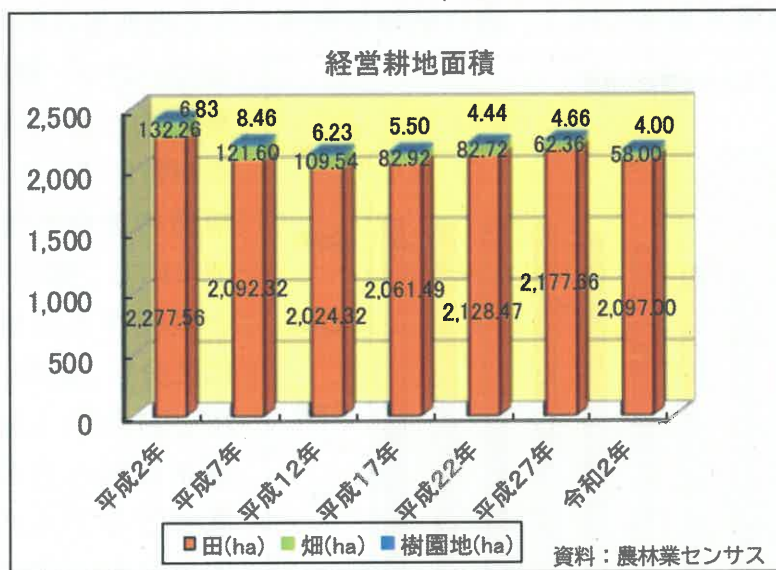
令和元年の耕地面積は2,350ha（面積調査より）、田耕地面積は2,150ha、畑耕地面積は206haで、水田面積率は91.5%、基盤整備率も約98%と非常に高い値となっています。そのため、大型機械の導入も進み、生産性の高い水田農業が展開されています。

これらの土地改良施設の多くは30年以上経過し、老朽化が進み施設更新の時期に来ており、計画的に順次更新（アセットマネジメント中長期計画）が行われています。しかし、近年では耕地面積の減少が顕著となっており、また、農業者の減少や



高齢化により、施設の維持管理体制が脆弱化しています。

水田の主要な品目と作付面積は水稻1,430ha、小麦646ha、大豆676ha（R1-R2農林水産統計年報）で、水稻と小麦で田耕地面積の95%を占めています。また、小麦あとには、概ね大豆を作付けられ二毛作が定着しています。



今後は、美しい田園風景を残しつつ、農業者と行政並びに関係機関が連携して、水稻だけに頼るのではなく、近隣の京阪神地域には巨大なマーケットがあるという地域の特性を活かし、水田での園芸品目の作付けなど、農地の効率的な利用を検討していく必要があります。



### ポイント

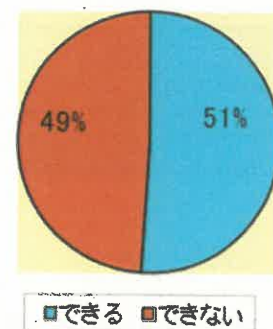
- ・アセットマネジメントの中長期計画の推進
- ・地域特性を活かした水田活用（水田野菜や新規需要米など）

## 2. 農地集積による規模拡大

野洲市では担い手等への農地集積率は令和2年度末で75.1%（国57.1%〈令和元年度〉、滋賀県62.1%〈令和2年度〉）と集積が進んでいます。他の市町に比べて集積率が高いのは、集落営農組織が多いこと、認定農業者を積極的に認定してきたこと、広域の大規模農業生産法人があることが要因として考えられています。

しかしながら、担い手の高齢化も進んでおり、集落営農組織も減少、中小規模の農業者のリタイアに加えて、担い手から担い手への農地の流動化が進むと考えられます。令和元年に市が行った認定農業者へのアンケートでは、およそ半数の51%の農業者は規模拡大が可能という回答をしています。これらの経営体の経営改善を図り、農地の受け皿となるよう支援を重点的に実施し、地域農業の持続的な発展のため法人化や経営基盤の強化、経営の効率化を進める必要があります。また、そこには、地域での話し合いでつくる「人・農地プラン」の実質化による担い手としての位置づけが急務です。

規模拡大の意向調査結果



資料：野洲市農林水産課

### ポイント

- ・地域農業を支える担い手への支援

## 3. 畑地農業

畑地農業は、小比江、吉川地域や野洲川の廃川敷を中心に約200haの畑地があり、シュンギク、ハウレンソウ、コマツナ、キュウリ、ゴボウ、メロンなどが栽培されており、県内及び京阪神市場へ出荷されています。

これら品目については、安定した良品質の生産を図るとともに、一定数量の継続的かつ計画的な出荷を推進するため、集出荷施設の近代化、共選・共販体制の充実及び出荷規格の均一化を図り、流通の合理化や販路の拡大・確保が行われています。

しかし、市内最大の野菜産地である吉川中瀬地域では、特産である「しゅんぎく」の作付面積が著しく減少しています。また、生産出荷組合員数も減少傾向にあります。後継者は他産業に従事しているなど経営継承や技術伝承の目途が立っていません。そのため、農作物の作付けが減少して保全管理の農地が増加しており、耕作放棄地に繋がらないように対策が不可欠です。

果樹分野では、大篠原ほかで梨、ぶどう、柿、ブルーベリーなどが直売所や庭先による販売主体で栽培されていますが、地産地消の機運が高まる中においてその絶対量は不足しています。こうした状況において、生産者や関係機関が連携した協議会を組織し、令和3年9月に野洲市における果樹産地の発展を目指した「野洲市果樹産地構造改革計画」を策定しました。

消費地に近い立地条件を活かし、これら高収益のある園芸品目等を推進し、野洲市の特産物、ブランド品の育成を図り、若い世代に魅力のある農業を展開する必要があります。

**ポイント**

- ・ 園芸作物の作付面積の拡大

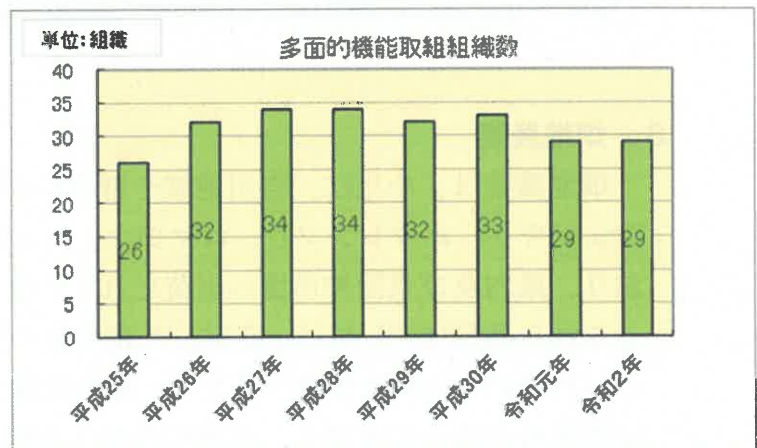
#### 4. 農家数の減少と農業者の高齢化

- ・ 農家数の減少

販売農家は、年々減少傾向にあり、昭和55年の世界農林業センサス（以下「センサス」という）で2,950戸あった農家が、令和2年では509戸と昭和55年の17%にまで減少しました。また、令和2年のセンサスでは経営主が65歳以上の経営体379のうち、211経営体（56%）で「後継者が確保されていない」と回答されており、今後も農家の減少は続くものと予想されます。

また、水田農業の経営効率が悪い中小規模農家では、機械や施設の維持更新費用の確保に見通しがつかないことや、若者が農業への魅力を見出せず、職業として選択しない傾向が時代背景としてあり、農家減少に拍車を掛けていると推測されます。

このような、農家の減少は、「湯（湧、井）のぼり」や「道普請」などに代表される地域の



資料：野洲市農林水産課

共同活動による農業用施設の維持管理や「ずいき祭」など地域の農村文化の継承にも支障がでてきており、農村社会のコミュニティ機能の低下が心配されます。

担い手への農地の集積が進み、地域の農家数が減少する中で、農道や用排水路の維持管理を地域住民が協力して行う取組事業の役割が重要となってきています。令和2年度のまるごと保全取組組織は、市内52集落の内、29集落で設立されています。組織の推移をみると、平成27年度には34組織と取組数は増加傾向にありましたが、令和2年度には29組織（1,802ha）と減少しています。

組織の世代交代が進まず、役員の高齢化が進み年々事務負担が大きく感じるようになってきています。組織を引き継ぎたいが、人材が育っておらず「役員のなり手が無い」、「何年続けられるかわからない」などという声を聞きます。

農村社会・文化を次世代へ繋ぐためには、中小・家族経営農家等の多様な経営体の存在が重要であることから、農業経営を継承し発展できるよう生産基盤の強化を図る必要があります。

また、農業の持つ多面的な機能を継続的に発揮させるには、地権者、耕作者並びに地域住民との協力関係が重要であり、集落で地域農業・農村の在り方について話し合いを進めていくことが必要です。更に、市民だけでなく農業に触れ合う機会を創出し、農業の裾野（関係人口）を広げていかなければなりません。

#### ・農業者の高齢化

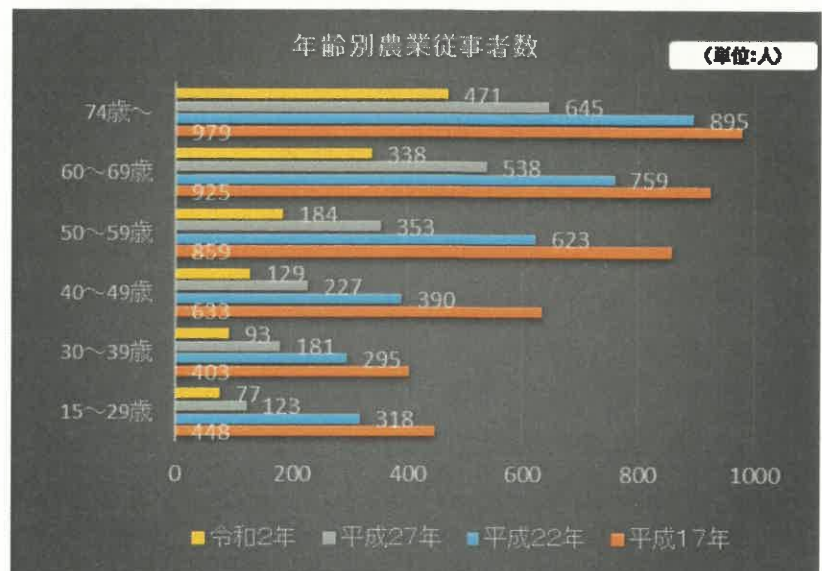
平成17年の農業センサスでは、「主として自営農業に従事した農家世帯員」の年齢の平均は64.4歳でしたが、平成22年には68.5歳、平成27年に69.1歳、令和2年には68.8歳となり、高齢化は一層進んでいる状況にあります。

農業生産が高齢の農業者に委ねられており、労働

力の不足から突発的な自然災害などへの対応力は低下しており、生産基盤は脆弱です。このような背景には、世代交代が進んでいない、新規就農者が少ないといった問題が見られます。

また、高齢化の進展は、農作業事故のリスク増大、経営縮小、廃業、機動力が小さいなどの問題も垣間見え、次世代への人材育成を地域で考えていくことが必要です。

特に園芸部門では高齢化の影響で、生産者の減少と作付面積の縮小により、生産組織の弱体化や生産が減ることで産地の維持が困難になりつつあります。また、不作付



け農地が増加しており、耕作放棄地の予備群に繋がらないよう対策を講じる必要があります。

耕種部門では 10ha 規模の農業者のリタイアや稲作・麦・大豆を営農類型とする認定農業者の減少など農業者の高齢化の進展に起因する動きが出始めています。

#### ポイント

- ・ 後継者の育成
- ・ 生産基盤の安定
- ・ 農業に触れ合う機会の創出

#### 営農類型別認定農業者の割合

#### 5. 担い手の動向

##### ・ 認定農業者

令和 2 年の経営改善計画の認定を受けている認定農業者は、106 経営体で家族経営が 89 経営体、法人経営が 17 経営体となっています。

認定農業者は平成 28 年に比べて 11 経営体減少しています。

認定農業者（家族経営）の平均年齢は平成 28 年には 60.2 才（112 経営体）でありましたが、令和 2 年では 61.7 才（89 経営体）と高齢化が進んでいます。

また、営農類型別では、稲作の単一経営の認定農業者は減少していますが、野菜（施設野菜、露地野菜）単一経営や稲作+野菜は増えています。

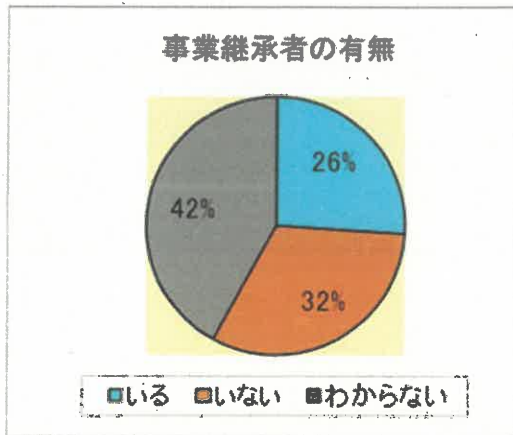
令和元年に野洲市農林水産課が行った市内の営農類型が水稻部門の認定農業者 101 経営体へのアンケート調査（回収率 75%）によると 32%の経営体で「後継者がいない」と回答されており、今後も認定農業者の減少が進むものと予想されます。

営農類型	2016年	割合	2020年	割合
稲作	75	65.2%	61	57.5%
野菜	11	9.6%	13	12.3%
稲作+野菜	20	17.4%	23	21.7%
稲作+花卉	2	1.7%	2	1.9%
稲作+その他	2	1.7%	3	2.8%
果樹+野菜	2	1.7%	0	0.0%
野菜+その他	0	0.0%	1	0.9%
果樹+その他	1	0.9%	2	1.9%
稲作+果樹+野菜	2	1.7%	1	0.9%
合計	115	100%	106	100%

資料：野洲市農林水産課

##### ・ 集落営農組織

米の生産調整の制度の変更に合わせて、麦や大豆の集団栽培を維持するために市内の集落の約半分に当たる 25 の集落で特定農業団体が設立されました。この特定農業団体は、任意組合から法人組織に移行することを前提として国に認められた組織であり、現在まで任意組合から発展して法人化された組織は 3 団体です。法人化により水稻を含めた経営へと発展してきており、集落の中心経営体として人・農地プランにも位置付けられています。



資料：野洲市農林水産課

その一方で、従来通り小麦と大豆の経営を継続されている集落営農組織も多く、法人化について検討されているものの、高齢化や組合員の減少などの理由で解散された組織もあり、現在では16組織に減少しています。

これらの集落営農組織は、中小規模の農業者の小麦、大豆生産の維持に一定の役割を果たしてきましたが、リーダーが育っておらず、組織維持が困難となり、地域の中心経営体へと発展することは期待できない状況にあります。そのため、

将来担い手不足が懸念される集落では集落農業の持続的な発展のために人・農地プランの話し合いによる地域農業の未来設計が急がれます。

人・農地プランについては、現在44の集落がプランを作成し、29の集落で実質化され、地域農業の持続的な発展につながられています。また、プランを作成することによって、集落営農組織と認定農業者の役割も明確になり、集落営農組織の担い手不足による脆弱性を認定農業者が補うなど、新たな協力体制が構築されています。

#### ・大規模経営体と法人化

農地中間管理機構による農地の集積が進み、一定規模の経営面積を確保し、高性能大型機械を導入した経営の効率化やスケールメリットなどを得た大規模水田農家が増えています。平成22年度（2010年度）の水田経営耕地面積の平均が1.94haであるのに対し、令和2年度（2020年度）は4.01haと倍以上になっています（2020農業センサス）。経営規模別には経営耕地面積が10ha未満の経営体は減少している一方、10ha以上の経営体は増加しています。特に20ha以上規模の経営体は1.8倍に増加し、大規模化が進んでいます。

経営継続には労働力の確保が必要ですが、労働人口の減少に伴う農業就労者の確保



が困難になっており、雇用経営への転換（法人化）やドローン・AIなどスマート農業の早期普及が望まれます。

市内の農業法人は令和2年度末現在で18法人（平成22年度末：8法人）です。認定農業者（水稻部門）のアンケート調査では、規模拡大が可能な34経営体で法人化を検討している経営体は15%程度あり、今後も農業法人は増えると予想されます。

**ポイント**

- ・意欲ある生産者への支援
- ・積極的な雇用

## 6. 新規就農者

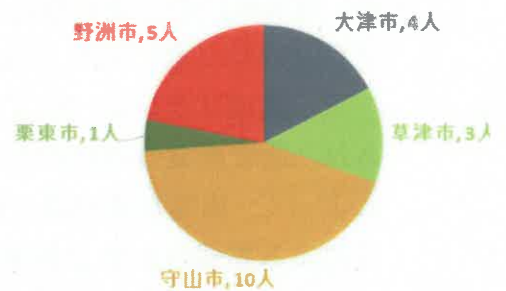
野洲市における青年層の新規就農については、過去5年間の大津・南部管内の他市状況と比較してみると、2番目に多いという結果でした。

しかし、同じ旧JAおうみ富士管内である守山市は10人で本市の2倍の実績が出ています。

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所と連携しての就農相談は第2次計画では21件、また、農の雇用事業の活用は6経営体11人でした。

新規就農希望者が円滑に就農できるように、農業大学校等への就学支援や市内での就業体験を通じた生産技術や経営ノウハウの伝承、並びに農地の斡旋など、新たな芽を支援する仕組みを構築しなければなりません。

新規就農者数



資料：野洲市農林水産課

**ポイント**

- ・新規就農希望者のスムーズな就農への支援

### 【主要農産物の生産状況】

米小麦大豆等の生産状況（農林水産統計年報 R1-R2）

作物統計による

水稻作付面積 1,430ha 収量 521kg/10a

小麦作付面積 646ha 収量 360kg/10a

大豆作付面積 676ha 収量 130kg/10a

## 7. 地産地消と食農教育

近年のオーガニックブームに加え、新型コロナウイルスが影響したこともあり、消費者の食の安全・安心に対する関心が一層高まり、生産や流通経路が見える地元農産物の需要が高まってきています。

地産地消の推進団体として、「おいで野洲まるかじり協議会」がその役割を担っています。生産者と飲食店を結んで地元農産物を使用したメニュー開発、イベントの企画・開催や直売所・地元農産物をPRするリーフレット作成、SNSでの情報発信、ええもんまるかじりウィーク、農業者の顔が見えるパネル掲示、駅前バルやマルシェといったイベントに参加しての市内産農産物の販売PR、地元農産物を使用したアート教室など多岐に渡って活動しています。また、情報発信の核となるアンテナショップとしての「すまいる市」と連携をとっています。

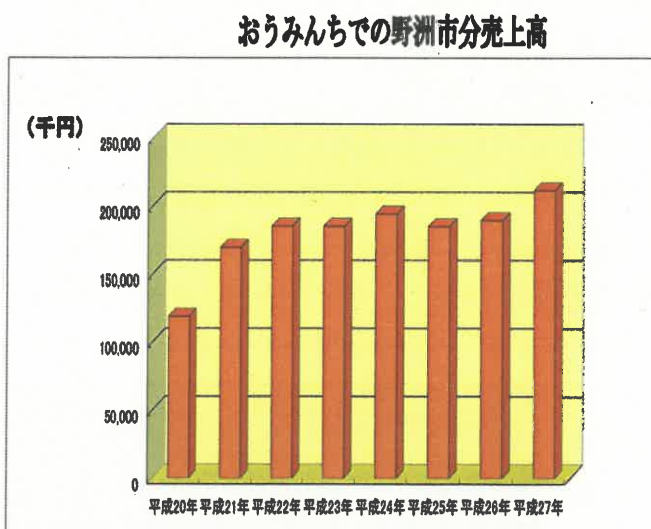


J A レーク滋賀では、広域的な直売施設や量販店による直売ブースの設置、既存直

売所の拡充などにより、農業者による販売機会を増やしており、価格決定を自ら行うことなど販売状況が見え生産意欲の増進に繋がっています。

しかしながら、安全・安心な食を提供している直売施設の情報はまだまだ市民にしっかりと浸透しているとは言えず、更なる地産地消の発展を模索していかなければなりません。

食農教育においては、野洲市食育推進委員会と連携して啓発活動に取り組んでおり、毎月19日を「食育の日」に設定して、学校ごとの取組を強化して



資料：おうみ富士農業協同組合提供

います。学校給食における市内産の米や野菜などを優先に積極的に使用してもらうよう努めており、現在、米に関しては100%に達しています。野菜についても、本計画を基に使用率アップを模索していきます。

また、農業体験事業では、野洲市農業者クラブと連携し、市内園児を対象にジャガイモの栽培体験を通して、農業者との交流を経て農業への親しみを持ってもらい、食の大切さや感謝の気持ちを養う機会を創出しています。



#### ポイント

地元農産物に関する情報発信  
食育と農育の連携

## 8. 環境こだわり農業

環境保全推進県に属する市として、より安全で安心な農産物を消費者に提供するとともに、環境と調和のとれた持続的可能な農業の普及を目指し、『環境こだわり農業』を推進しています。これは、農薬や化学肥料の使用量を通常の5割以下に削減し、琵琶湖などの自然環境や生物多様性保全などの取組を実践した農産物を『環境こだわり農産物』として県が認証するものです。特に、米や大豆については、平成19年度から開始された農地水環境保全向上対策において、地域ぐるみで取組を実施することになり、環境こだわり農産物栽培面積が急激に増加し、令和元年度には、水稻は591ha（作付面積の約4割）、大豆は367ha（作付面積の約6割）まで面積が拡大しました。

野菜については、環境こだわり栽培の実践には大幅な手間がかかることや、販売価格に反映されにくいなどの課題があり、積極的な取組へ向けて改善が必要です。

湖岸地域の3集落では、都市と農村の住民交流を通じて地域の活性化を図る





とともに、琵琶湖固有種の保全再生を目指し、水田の持つ豊かな生態系を育む『魚のゆりかご水田』に取り組んでいます。日本農業遺産にも認定された（世界農業遺産認定を目指している）この水田で収穫されたお米は「魚のゆりかご水田米」としてJAを通じて販売され、全国的に注目を集めています。また、集落によっては、田植えや稲刈りなどの農業体験や生きもの観察会の実施、オーナー制度の導入など都市と田舎の交流促進により直販の拡大につなげています。更には、ゆりかご水田米を使用したお酒の販売をするなど、六次産業化にも取り組み、魚のゆりかご水田のブランド力の向上を図っています。

また、環境保全型農業直接支払交付金の制度が令和2年度から変更され、地域特認取組の支援対象から大豆や飼料用米が除外されました。滋賀県では経過措置として2年間の支援の後、継続せずに終了するとしており、これにより県と共に積み上げてきた大豆の環境こだわり農業の取組が衰退すると危惧されます。

高付加価値化である有機農業への取り組みは、作業の煩雑さや慣行栽培との価格差がなくなっていることなどが影響しているのか取組農家が少なく、普及できていないのが現状です。

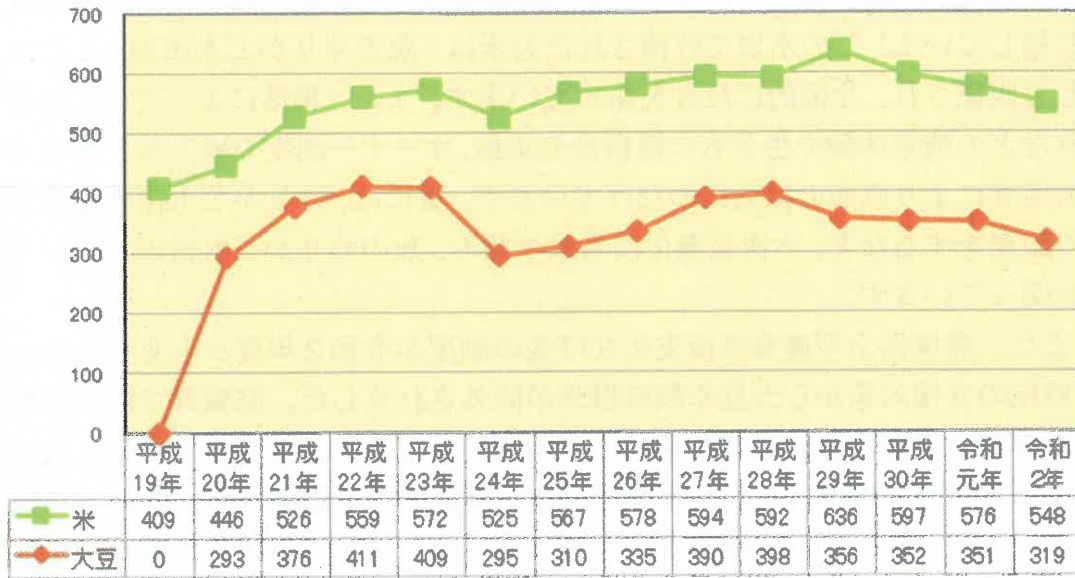
こうした状況のなか、国では、「みどりの食料システム戦略」で脱炭素などの環境負荷低減に資する方針を出し、2050年を目途にCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化、化学肥料の使用量30%低減、有機農業の取組面積割合25%拡大などを目指す姿としています。

今後は、関係機関と協力して技術的な問題の解決や付加価値を向上させるなどの施策を講じる必要があります。

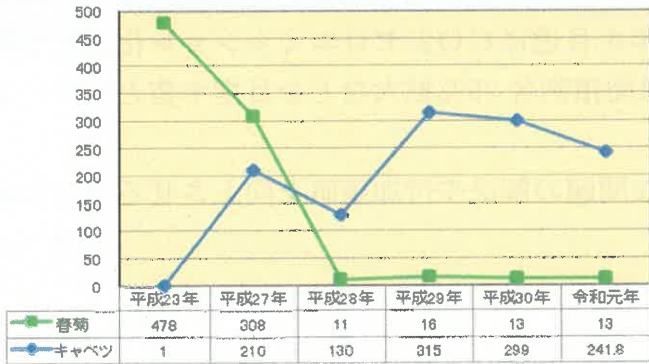


資料：滋賀県大津南部農業農村振興事務所

野洲市内の環境こだわり農産物栽培面積の推移(単位:ha)



野洲市内の環境こだわり農産物栽培面積の推移 その1 (単位:a)



野洲市内の環境こだわり農産物栽培面積の推移 その2 (単位:a)



資料：滋賀県大津南部農業農村振興事務所

ポイント

- ・農産物の高付加価値化
- ・魚のゆりかご水田の推進

9. 農業を核とした地域活動

野洲市の特徴として、主に青年層が中心となり組織する野洲市農業者クラブ(旧野洲市青年農業者クラブ)と連携した活動、市内園児に対する農業体験事業や市民生活相談課で実施の学習支援



園児によるじゃがいも収穫体験

事業にお米を提供（寄付）する「YaSchool(ヤスクール)」などの取り組みがあります。

また、野洲市農業者クラブの「ひまわり迷路」は、平成27年の初開催以降、年々来場者は増加し、令和元年には15,000人を超えました。令和2年、3年はコロナ禍による開催中止となっていますが、農を活かした人気の高い一大観光イベントと言えます。

前述のおいで野洲まるかじり協議会においても、様々な取り組みを関係機関と協力して展開しており、農商工連携の礎を作っています。

六次産業化に関しては、すでに一部の農家で、六次産業化プランナー支援という県の制度を活用しての商品化に成功しており、これに続くことが期待されます。

また、野洲市では令和3年度に「ふるさと納税」が導入されました。返礼品として対応できる野洲市産農産物のブランド化、商品化が急がれます。



### ポイント

- ・ 農業者団体の活気
- ・ 農商工連携による事業展開
- ・ 六次産業化支援

## 10. 野生獣による農作物被害

市内の野生獣被害は、水田におけるイノシシによる踏み倒し、畑作地ではハクビシンやアライグマの被害が発生しています。ここ数年、被害面積、被害金額ともに再び増加傾向にあり、被害面積に比べて被害金額の上昇が著し

### 有害鳥獣駆除数

区分	イノシシ	アライグマ	ハクビシンほか	カラス
平成28年	45	2	2	189
平成29年	46	2	0	240
平成30年	67	3	1	491
令和元年	66	14	11	294
令和2年	15	11	4	380

(単位:頭・匹・匹・羽)

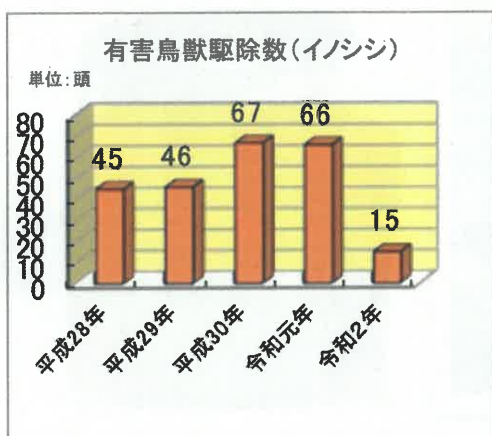
資料:野洲市農林水産課

く被害は深刻化していると考えられます。

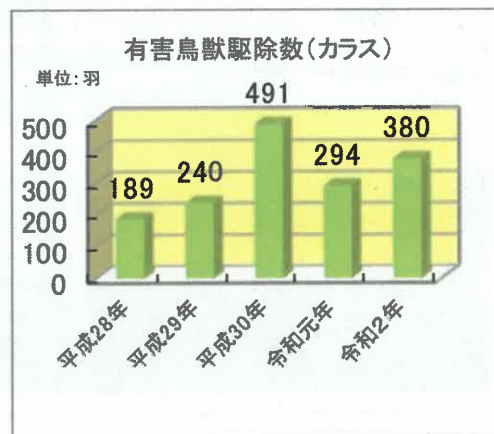
地域的には三上地区や篠原地区の山手の水田に被害が集中しており、獣害防止柵用資材を提供する対策を講じています。圃場の草刈り等の環境点検や柵の管理など地域として総合的な被害防止対策がおこなわれることが被害防止には重要であることから地域を対象とした研修会も実施しています。

有害鳥獣の駆除については、滋賀県猟友会・NPO法人H・W・Eに委託しており、過去の被害状況や随時の連絡に応じて捕獲対策をしています。令和2年度の実績として、イノシシ 15 頭、アライグマ 11 匹、ハクビシン 4 匹、カラス 380 羽を駆除しました。(令和元年度：イノシシ 66 頭、アライグマ 14 匹、ハクビシン 11 匹、カラス 294 羽)

近年は、カラスによる田植え直後の苗の引き抜き被害が増加しています。



資料：野洲市農林水産課



資料：野洲市農林水産課

#### ポイント

- ・圃場環境の整備と管理
- ・有害鳥獣への適切な対応

## 第3章

### 第2次野洲市農業振興計画の 進行管理検証結果



### 第3章 第2次野洲市農業振興計画の進行管理検証結果

第2次計画において実現に向けた進行管理として掲げた5つのプロジェクトをその指標に基づき評価検証しました。

1つ目の指標として、認定農業者の若年齢化を目指しました。結果は、高齢を理由に離農する者もありましたが、認定農業者が5年間で高齢化したこと、新規の若年層就農が伸びなかったこと等により未達となりました。若者への新規就農支援に力を注ぎ、ひとりでも多くの就農者を獲得することが課題解決への目標となります。

2つ目は、担い手への農地集積率向上でした。離農する者の農地を地域を中心となる担い手に預けようというもので、目標として国は80%以上、滋賀県は75%以上を掲げておりました。野洲市では75.1%まで集積ができ、一定の成果があったと言えます。今後は、効率化向上を目指し、集積から集約に向けた取り組みが必要かつ重要になります。

3つ目の指標は、学校給食センターにおける野菜地産率向上で、重量ベースを目標値に設定していました。給食センターで使用する食材の3割強が目標値でしたが、葉物野菜では重量実績が上がらないことや台風被害による離農で絶対数にも不足が生じ、目標値を大きく下回る結果となりました。関係機関等と連携を図り、野菜の団地化等による安定した供給ができる土台づくりが必要です。

4つ目に市民農園の利用区画数が指標となっています。設定した目標値（全区画利用）には及びませんでした。農園に関する情報発信により確実に利用者は増加しています。フル稼働を目標に農と市民を繋ぐ取組みを強化して、農園利用に結びつける活動が必要です。

最後に5つ目の指標、水田野菜の面積（補助事業取組面積）拡大です。県の指導のもと、水田野菜としてキャベツの作付けを進めてきましたが、面積拡大取組1年目に出荷価格が暴落したことにより、安定性に欠けると判断され取組みをやめる農業者が出るなど目標には届いていません。米価が下がる中、水田での園芸品目への作付転換は喫緊の重要課題であり、県やJA等関係機関と連携して野洲市の特性にあった品目の選定、作付面積拡大が望まれます。

## 第2次野洲市農業振興計画実現に向けての進行管理

### 1 もっと農業を始めてみよ～（担い手の育成）

#### ◆プロジェクト1 もっと農業を始めてみよ～!!

認定農業者の平均年齢（法人代表者を含む）

平成28年度末	平成29年度	令和3年目標	令和2年度
59.1歳	59.9歳	55.0歳	60.0歳

判定



●指標に対する結果は、未達成。

高齢による離農者もあるが、年を追うごとに認定農業者の年齢も上がるので、結果として若干平均年齢が上がる結果となった。認定農業者の年齢と農業を始めることと指標に疑問がある。

→ 若い認定農業者づくり、後継者不足が課題。指標の見直しも検討する。

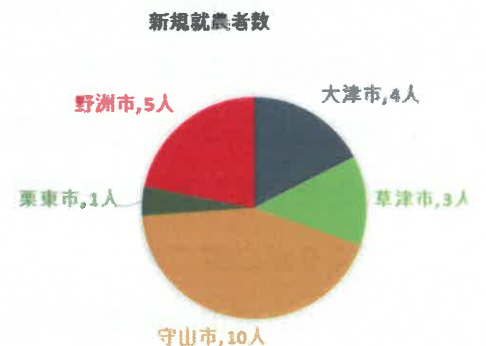
#### ○青年農業者の支援

○=プロジェクト推進項目、☆=実績、▼=課題

☆青年就農給付金から農業次世代人材投資資金に改正 「経営開始型」は継続

→ 第2次計画中 5人が活用

▼大津南部管内の他市状況と比較してみると、2番目に多いという結果ではあるが、隣の守山市は10人で本市の2倍の実績が出ている。同じ旧JAおうみ富士管内におけるこの差を究明して今後の制度活用に活かす。



#### ○野洲市で就農するために

☆野洲市農林水産課と県農産普及課と連携して就農相談を受付 → 21人の相談受付

☆国の補助制度等の情報を農業者へ随時提供 → 担い手確保・経営強化支援、次期作支援、産地生産基盤パワーアップ事業等

☆「農の雇用事業」の活用 → 6経営体、11人

▼相談しやすいようにHP等で情報提供を行うとともに、JA、農業組合長等関係機関と連携を図り、相談者を一人でも多く就農に導けるような体制づくり。

#### ○青年農業者団体の支援

☆青年農業者クラブの会議に農林水産課職員がオブザーバーとして参加、また、市長との懇談の場を設定

☆ひまわり迷路や農産物栽培体験に対して補助

ひまわり迷路来場者数（H29からは、入場料を徴収）

H27	H28	H29	H30	R1
3,459人	11,249人	8,013人	12,005人	15,970人

▼代表的なイベントであるひまわり迷路に関して、一定の成果がうかがえ、軌道に乗ってきたところで新型コロナウイルスの影響を受けた。（令和2・3年度は中止）令和4年度以降のモチベーション維持が課題。



## 2 もっと地域を見なおそ〜 (集落営農強化)

### ◆プロジェクト2 もっと地域を見なおそ〜!!

担い手への農地集積率

平成 27 年度	平成 29 年度	令和 3 年目標	令和 2 年度
70.3%	76.3%	75.0%	75.1%

判定



●指標に対する結果としては、達成。

離農する農業者が中間管理機構や利用権設定により地域の担い手へ集積をしており進んでいる。国の目標とする80%以上を目指し推進する。一定の集積が進めば集約化に向けた取り組みが必要。

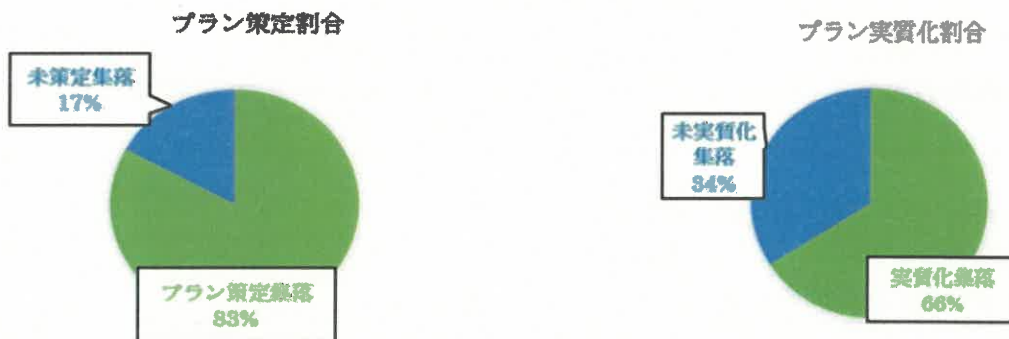
### ○「人・農地プラン」の作成・更新

○=プロジェクト推進項目、☆=実績、▼=課題

☆農業組合長会議や懇談会等で集落の実態に即したプランの策定・更新。また、実質化（担い手への集積率が5割以上）に向けて、地権者アンケート、耕作者地図作成、集落内の話し合い等を実施。

実質化に向けて、県、JA、農業委員会とも連携。

- ・プラン策定集落 44 集落（53 集落中）
- ・実質化集落 29 集落（44 集落中）



▼集落の5年、10年先を見据えた将来の予定図の策定であり、未実質化の15集落と未策定の9集落へのアプローチを強化。（広域での策定、他地域からの担い手確保も視野に検討）

⇒ 国の補助金メニューの要件に「人・農地プランの実質化」とされていることが多い。

### ○経営診断

- ☆湖南地域農業センターで集落営農に対する研修事業を実施
- ☆農業経営高度化アドバイザー派遣事業の周知推進
- ▼引き続き、関係機関を活用・連携していく。

### ○集落営農水稻協業化支援

- ☆平成29年度に須原営農組が法人化
- ☆地域集積協力金の活用 → 第2次計画中 1集落が活用
- ▼各集落との連絡を密にするなど、地域農業のあり方、方向性の確立を図る。

### ○近隣地域との営農強化

- ☆農業組合、営農組合、認定農業者での意見交換会を実施。
- ▼継続した定期的な意見交換会等の場を設け、情報共有を図る。

### 3 もっと野洲を食べよ～（地産地消の推進）

#### ◆プロジェクト3 もっと野洲を食べよ～!! 学校給食センターにおける野菜地産率

判定

平成27年度	平成29年度	令和3年目標	令和2年度
28.3%	25.9%	32.0%	16.6%



●指標に対する結果は、未達成。

台風によるハウス倒壊被害で離農者が出たことで、絶対数の不足が否めない。また、重量ベースでの指標管理をしているため、葉物野菜では実績が上がらない。

→ 算定指標の見直し、園芸品目の拡大が課題。

#### ○おいで野洲まるかじり協議会の事業継続

○=プロジェクト推進項目、☆=実績、▼=課題

☆地元農産物直売所リーフレット作成

☆SNSでの情報発信

☆野洲市産の食材を使用した商品開発、ええもんまるかじりweek、農業者のパネル掲示、駅前バル、農産物でアート

☆健康スポーツセンター内で農産物販売開始（R2.7）

▼地産地消の推進・イベントの協力等、引続き支援を行う。

▼既定路線の事業も含め、SDGsやカーボンニュートラル等を念頭においた事業も検討する。

#### ○学校給食における地元食材の使用促進

☆野洲市内産の米 使用率100%

☆野洲市内産の野菜使用率（重量ベース）

H27	H29	H30	R1	R2
28.3%	25.9%	17.0%	16.3%	16.6%

▼米に関しては、野洲産米の100%供給が成されている。一方、野菜については、平成29年、30年の台風によるハウス倒壊被害で離農者が続出した。また、現計画では重量ベースでの評価としており、葉物野菜では率が上がらず、平成30年以降頭打ち状態である。米を加える等指標の改善が必要。

#### ○魚のゆりかご水田推進

☆野洲市魚のゆりかご水田米協議会、琵琶湖とつながる生きものの田んぼ物語推進協議会と連携し取組の拡大を図っている

▼須原せせらぎの郷を中心に広がりを見せており、面積拡大できている。

#### ○農商工連携と六次産業化の支援

☆ひまわり迷路、駅前バル等のイベント協力

☆六次産業化プランナー支援を活用

→六次産業化として、「ひまわりオイル」、「黒豆ディップ」を商品化。

▼今後も農商工連携を引き続き拡大推進していく。また、野洲市ではふるさと納税の導入を検討しており、返礼品として対応できる農産物の商品化の検討を図る。

## 4 もっと農業をやってみよ～（裾野拡大）

### ◆プロジェクト4 もっと農業をやってみよ～!!

市民農園の利用区画数

平成28年度	平成29年度	令和3年目標	令和2年度
94/117区画	102/117区画	117/117区画	103/117区画

判定



●指標に対する結果は、未達成。

目標には到達できていないが、ホームページや広報で募集等の情報発信行い、利用者は増えている。引続き、農園の状況等を情報発信していく。高い利用率の確保が課題。

○野菜栽培方法の定期講習の実施

○=プロジェクト推進項目、☆=実績、▼=課題

☆園芸講座を実施（4回/年）

園芸講座参加者数

※募集は20人

H28	H29	H30	R1	R2
21人	22人	18人	23人	16人

▼募集定員枠に対して、会場最大収容人数まで拡大して受け入れている年度もある人気講座。募集人員の増（会場変更）、講座数増等を検討。

○市民農園の斡旋

☆市民農園利用を広報等で働き掛け

市民農園利用区画（117区画）

H28	H29	H30	R1	R2
94	102	100	102	99

☆計画改定時の28年度とコロナ禍の令和2年度を除けば、85%以上と安定した数値であった。

▼もう一段上に目標を設定した場合を視野に、足りない部分を洗い出し改善する

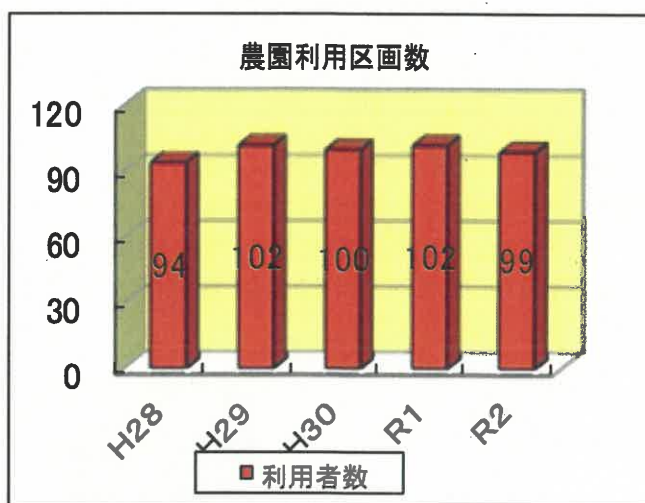
○野洲市青年農業者クラブなどとの連携

☆市内園児に対する農産物栽培体験。

☆市民生活相談課で実施の生活困窮家庭児童対象の学習支援事業に野洲市農業者クラブがお米を寄付。

「YaSchool(ヤスクール)」

▼裾野拡大に向け、今後もコツコツと事業を進めるとともに新たな取組も模索し、実現する。



## 5 もっと農業を元気にしよう～（農業の維持・発展）

### ◆プロジェクト5 もっと農業を元気にしよう～!!

水田野菜の面積（補助事業取組面積）

平成27年度	平成29年度	令和3年目標	令和2年度
22.5ha	14.2ha	30.0ha	18.3ha

判定



●指標に対する結果は、未達成。

平成29年、30年の台風でハウス倒壊により離農者が多く出た影響が大きい。

水田での園芸品目として県と進めてきたキャベツの取組が、実を結んでいない。価格の上下動が激しく安定せず取組をやめた農業者もいると聞いている。

→ 水田野菜の作付取組について、県やJAと連携して成功事例から学び面積拡大が課題。

○農業体験学習に対する支援

○=プロジェクト推進項目、☆=実績、▼=課題

☆須原せせらぎの郷でゆりかご水田での農業体験や市内園児に対する農産物栽培体験を実施

▼現在実施の取組は継続できるように、また、農業体験を様々な形態・できる限り多くの人にってもらう仕組み、支援を構築。

○女性農業者の活躍

☆特化した支援はできていない。

※ 女性農業者 42人（令和3年4月現在）

▼多様性の時代背景があり、「女性」と括らず多様な農業者への支援方法、体制づくりを検討。

○水田の有効活用

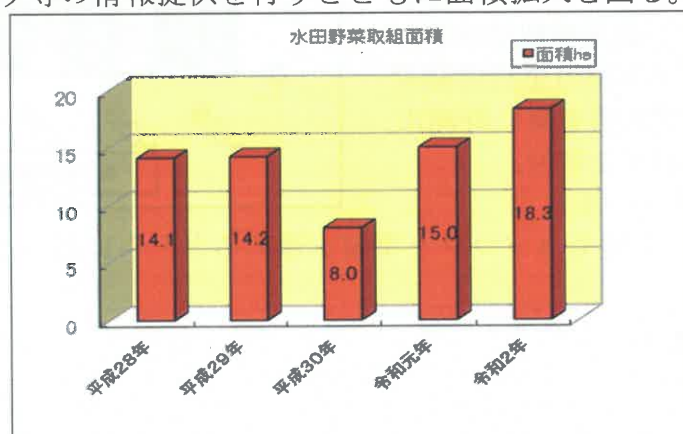
☆水田を活用した野菜栽培農業者を支援

水田野菜取組面積

H28	H29	H30	R1	R2
14.1ha	14.2ha	8.0ha	15.0ha	18.3ha

☆現計画で目標にした30haに対して約61%となっている。

▼ハウス被害により離農される方があったが、令和元年度以降回復傾向にある。水田活用については、経営所得安定対策の補助金項目に該当。関係機関とも連携して、水田での野菜作付け等のノウハウ等の情報提供を行うとともに面積拡大を図る。



## 第4章

### 現状のポイントと課題

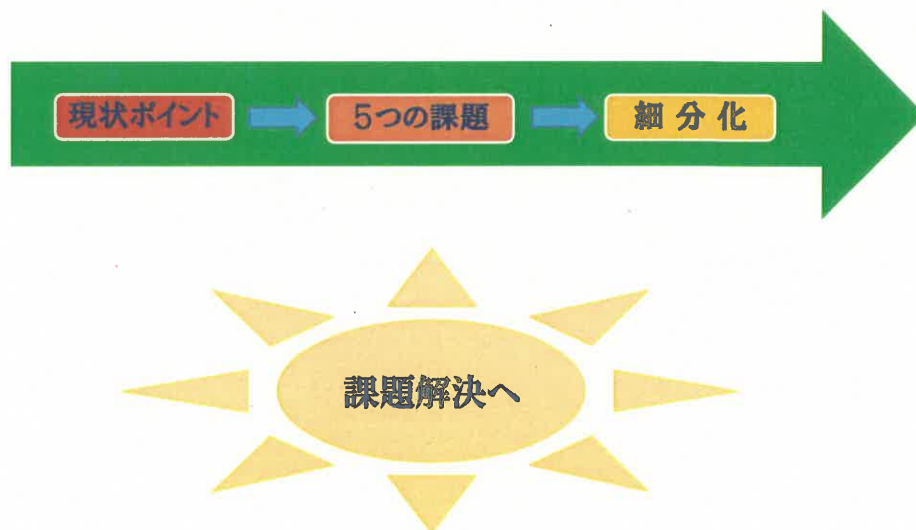


## 第4章 現状のポイントと課題

ここでは、第2章第2節農業・農村の現状の各項目で記したポイントと第3章第2次野洲市農業振興計画を振り返る進行管理検証結果を踏まえて、第2次計画で明らかになった野洲市の農業が抱える「現状ポイント」として捉えて、5つの「大きな課題」を掲げました。



さらに、その5つの大きな課題を細分化することで第5章「課題解決への事業施策」、第6章「リーディングプロジェクト」、第7章「指標と進行管」へと展開しています。

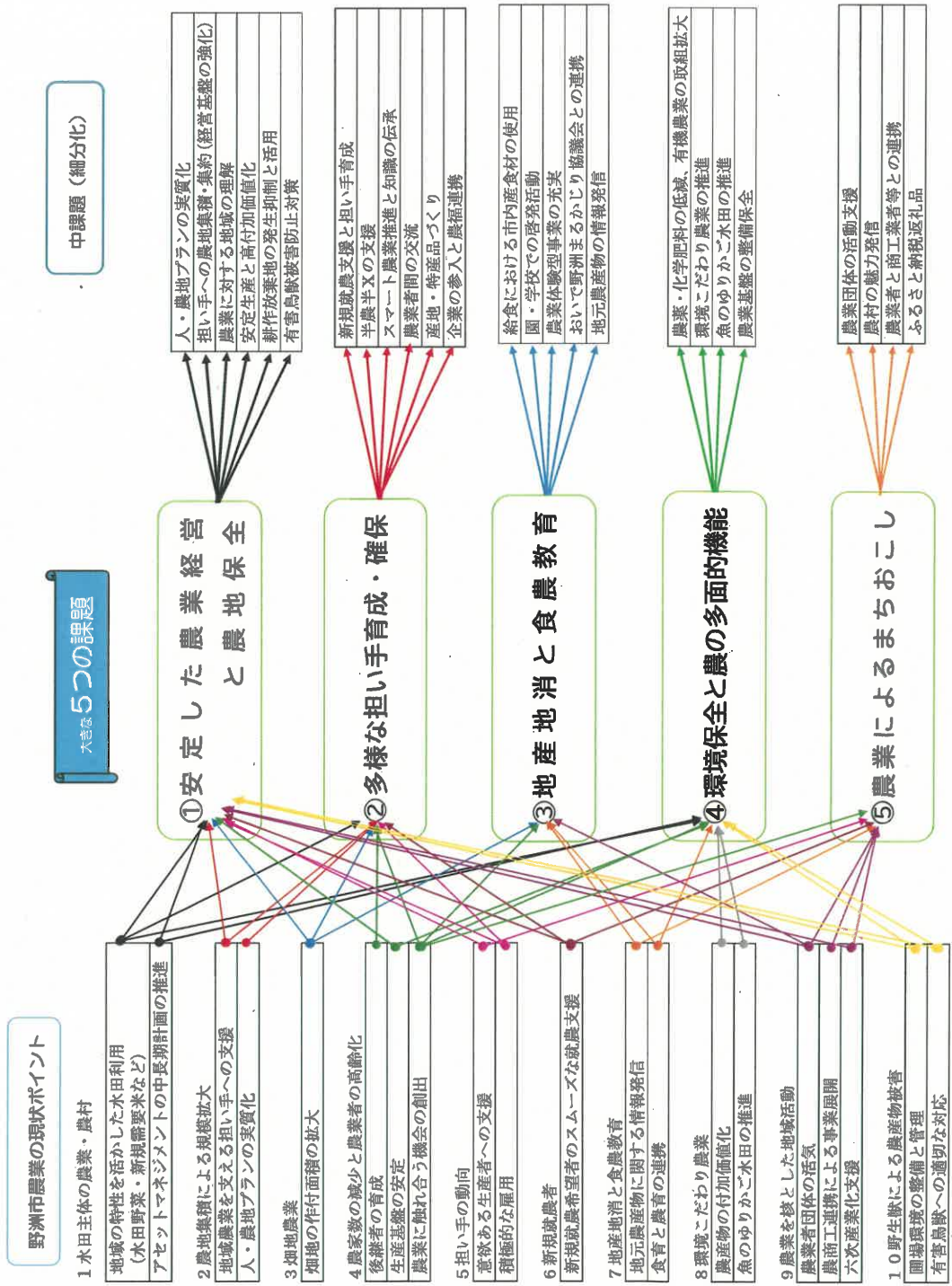






## 第4章 現状のポイントと課題

第2章 第2節 農業農村の現状の中で各項目に記したポイントと、第3章 第2次農業振興計画の進捗管理検証結果を基に野洲市農業が抱える大きな課題として5つを設定し、さらに細分化するかなで現状の課題（中課題）を図示しました。





## 第5章

### 課題解決への事業施策



## 第5章 課題解決への事業施策

近年の農業を取り巻く環境は、ハード面、ソフト面を問わず日進月歩で変化しており、多様な課題をクリアすることで野洲市農業の未来が“活気あふれる”ものとなるよう、関係機関が一体となって進めていきます。

### 1 安定した農業経営と農地保全



#### ●課題解決のための基本方針

地域農業の将来を見据え、「人・農地プラン」を活用して、農地保全と農村景観を守るとともに儲かる農業を目指します。

#### (1) 人・農地プラン実質化

- ① 地域の話し合いの場
- ② 将来担い手の確保
- ③ 集落の水田状況の把握

▼地域の話し合いの場を少なくとも年に1回以上は設けて、地域農業の将来の設計図である「人・農地プラン」のクオリティ向上を働き掛けます。

▼集落リーダーの育成を働き掛け、関係機関と連携支援していきます。

▼集落の離農予定者の把握等を働き掛けます。

「次世代に継ぐ持続可能な農業へ」 ⇒ やめる責任と続ける責任

#### (2) 担い手への農地集積・集約（経営基盤の強化）

- ① 農地中間管理機構の活用
- ② 大規模農家の法人化
- ③ 農地集約化に向けての担い手同士の話し合い

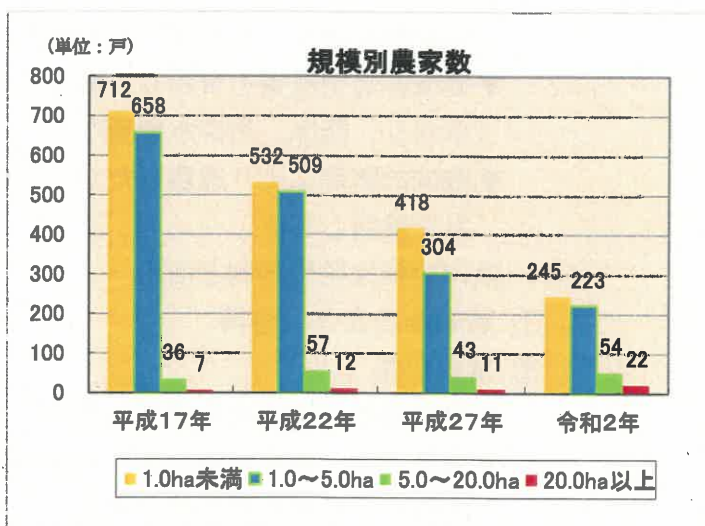
▼農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約化を図ります。

▼集落・担い手の話し合いのもと、農地集約化のモデル地区を設定して農地集約の推進を図ります。

▼大規模農家の法人化を促進支援します。法人化による雇用の創出を図ります。

#### (3) 水田農業の安定と作物の高付加価値化

- ① 安定した水稲の作付（水稲の生産数量の目安提供）
- ② 水田での野菜等作付けへの転換



- ③ 転作作物である麦・大豆の付加価値等検討（流通対策・品種など）
- ④ スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の駆除
  - ▼米の需要見通しに左右されることのないよう関係機関連携のもと情報収集を行い、需給調整等により米価の安定に努めます。
  - ▼集落の実情に合わせた（水利や団地化などを考慮した）作付けを共有し検討します。
  - ▼水田での園芸品目の作付等、水田活用の推進を図ります。
  - ▼有機栽培等の推進により、生産物の付加価値を高めます。
  - ▼スクミリンゴガイの駆除に使用する防除剤購入に対して補助します。
- (4) 農業に対する地域の理解
  - ① 農業による効果を周知
  - ② 地域協働による農作業への理解
    - ▼農地の役割を広く市民に伝えます。  
（水資源の涵養、大雨時のため池機能など）
    - ▼地域参加型農業を目指し、農作業に対する正しい理解を周知します。  
（草刈り、防除、用排水管理など）
    - ▼機械故障等により離農したが、意欲のある者を人材バンクとして登用する仕組みを検討します。
- (5) 耕作放棄地発生抑制と活用
  - ① 農業委員会との連携
  - ② 情報収集
    - ▼農業委員会と連携を図り、農地パトロールを実施して、発生抑制に努めます。
    - ▼農業委員・農業組合長から地域情報を収集するなど農地状況の把握に努め、発生防止と再生利用を図ります。
- (6) 有害鳥獣被害防止対策
  - ① 関係団体と連携して駆除
  - ② 資材の提供
  - ③ 狩猟免許
    - ▼滋賀県猟友会・NPO法人HWEと連携して有害鳥獣の駆除に努めます。
    - ▼小型獣捕獲用檻の貸出し、イノシシ用の檻資材の購入設置を行います。
    - ▼狩猟免許取得に係る講習会費用を補助します。



今こそ！地域の未来をみつめよう

## 2 多様な担い手育成・確保



### ●課題解決のための基本方針

野洲市でスムーズに新規就農できる仕組みづくりと魅力ある見せる農業を展開して、雇用の拡大、担い手育成を図ります。

#### (1) 新規就農支援と担い手の育成

- ① 新規就農支援窓口
- ② 関係機関との連携
- ③ 雇用の創出による担い手育成
- ④ 次世代の担い手の支援

▼定期的に広報やHPなどで新規就農希望者窓口情報を発信して相談窓口の周知を図ります。

▼新規就農者が定着できるように関係機関と連携して支援します。(農業委員との連携→利用可能な農地情報の提供、地主とのマッチング等)

▼大規模農家に法人化を促し、雇用を促進することにより担い手を育てることに尽力します。

▼地域で人・農地プランに位置付けた次世代の担い手を支援します。

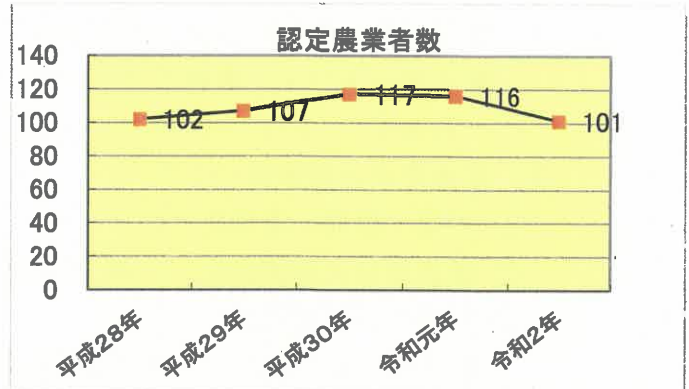
また、関係機関との情報共有により第三者継承にも対応します。

▼第三者継承を検討する農家に対して関係機関で情報共有し支援します。

▼野洲市で研修を積んで野洲市で就農してもらう体制を作ります。

- ・ J A と連携してトレーニングハウス等の設置

→ 新規就農の促進 (トレーニングハウス利用者に対して補助を行う)



#### (2) 多様な担い手による地域農業の保全

- ① 地域での見守り
- ② 半農半Xへの取組支援検討

▼中小規模の兼業農家を支援します。

▼多様な担い手を支援し、1人でも多く就農に導き、地域農業を守ります。

▼輝く農業者、魅力ある農業を展開するための情報発信をします。

▼農村で実現できる多様なライフスタイルとして半農半Xへの支援体制を検討します。(例：半農半X者は空いた時間で農作業、専業農家は作業者の確保)

#### (3) スマート農業推進と知識の伝承

- ① 作業効率化
- ② 技術の継承

▼スマート農業の段階的導入により、省力化を図ります。また、導入した技術や知識を幅広い普及に努めます。

▼農作業技術を後継者に伝える講習会を指導農業士等と連携して開催します。  
(情報のスマート化)

#### (4) 農業者間の交流

① 交流機会の創出

② 情報・意見交換

▼担い手間の情報交換の場を設定します。

▼担い手、農業組合長、農業委員等の意見交換の場を設定します。

▼スマートフォン無料アプリ等を活用した農業関係者間のつながり（絆）を検討します。

#### (5) 産地育成と特産品づくり

① 野菜・果樹の産地化

② 園芸品目の取組強化

③ 野菜生産団地構想

⇒ 適地適作



▼関係機関と連携して高付加価値商品の生産拡大を図るとともに安定した生産数量を確保できる体制を構築します。

▼市民農園の利用促進や園芸講座開催などにより、園芸品目の魅力を伝え生産者数の増加を目指します。

▼野菜栽培農家・企業と連携して野菜生産団地化を図ります。

▼「野洲市果樹産地構造改革計画」に基づき、生産者、関係機関と連携して後継者の確保や生産性の高い園地づくり、六次産業化による経営の多角化等による果樹産地の発展を目指します。

#### (6) 企業の参入と農福連携

① 企業参入に対する柔軟な対応

② 農業と福祉の連携

▼野洲市において農地を活用した農業展開を検討している企業に対して、多様な担い手として積極的に相談・協議に応じます。

▼障がい者等の就労や生きがいがいづくりの場を生み出し、新たな働き手の確保につなげます。



**今こそ！野洲スタイルを確立しよう**



### 3 地産地消と食農教育



#### ●課題解決のための基本方針

農業に触れることで、その魅力・感謝を体現して、野洲市産農産物の市内需要と農業への関心度の向上を図ります。

#### (1) 学校給食における市内産の食材使用

##### ① 給食センターとの協議

▼給食の献立で市内産食材の使用率を向上します。

▼旬の野菜を食材として使用促進します。

#### (2) 園・学校・市民団体等による啓発活動

##### ① 関係機関との連携

▼野洲市食育推進委員会や教育委員会等と連携して食農教育に取り組めます。

(例：旬の野菜について等)

#### (3) 農業体験型事業の促進

##### ① 農業体験機会の創出

##### ② 野洲市農業者クラブ等関連団体との連携

▼市内での農業体験型事業を企画します。

▼市民農園・園芸講座の充実・活性化を図ります。

▼自然環境のもとで農産物を育てる経験と

収穫の楽しみ、喜びを感じてもらうことで、農業への理解を深めます。

#### (4) おいで野洲まるかじり協議会との連携

##### ① おいで野洲まるかじり協議会との連携

▼おいで野洲まるかじり協議会が企画実施するイベント等を支援します。

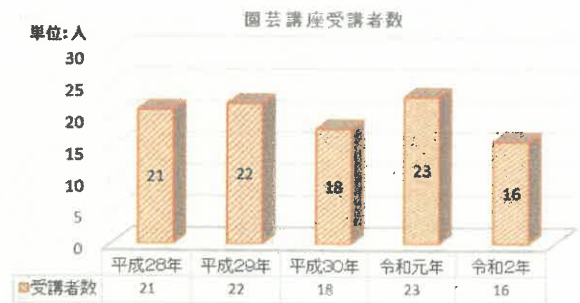
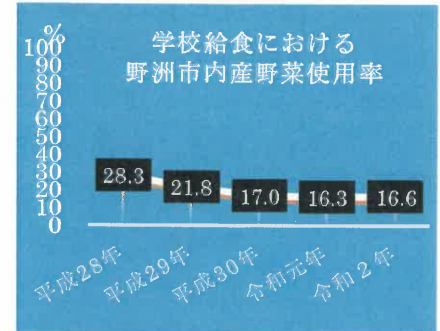
#### (5) 地元農産物の情報発信

##### ① 地元農産物の情報発信

▼食への安心・安全を求める消費者ニーズに応えます。

▼HPやSNSを活用して情報発信の充実を図ります。

▼情報発信媒体の拡充を図ります。



今こそ！地域の魅力を伝えよう

## 4 環境保全と農の多面的機能



### ●課題解決のための基本方針

国が推し進めるカーボンニュートラルや琵琶湖保水圏に位置する市として、農薬・化学肥料を低減した農業、人と生態系に配慮した農業を目指します。

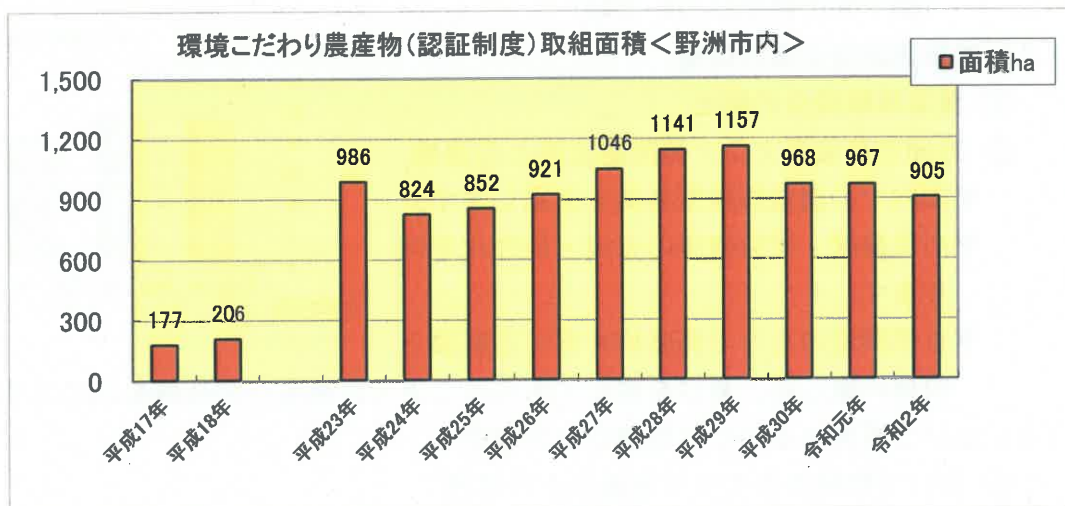
#### (1) 環境に配慮したこだわり農業の推進

##### ① 環境こだわり農業の取組面積拡大

▼補助金で左右されないように付加価値を高める取組みとして、環境保全型農業直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した取組面積の拡大を図ります。

▼環境こだわり大豆への取組みに対して補助します。

▼資源循環型農業への取組を推進します。



##### ②関係機関との連携

▼国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、脱炭素社会へ向けて、農薬・化学肥料の低減、有機農業の取組面積拡大(有機農業産地化)を目指します。

#### (2) 魚のゆりかご水田の推進と持続

##### ① 魚のゆりかご水田の推進と持続

##### ② ブランド力向上への支援

▼取組面積の拡大を図るとともに取組の継続を働き掛けます。

▼六次産業化にも取り組んでおり、更なるブランド力向上を図ります。

#### (3) 農業基盤の整備保全

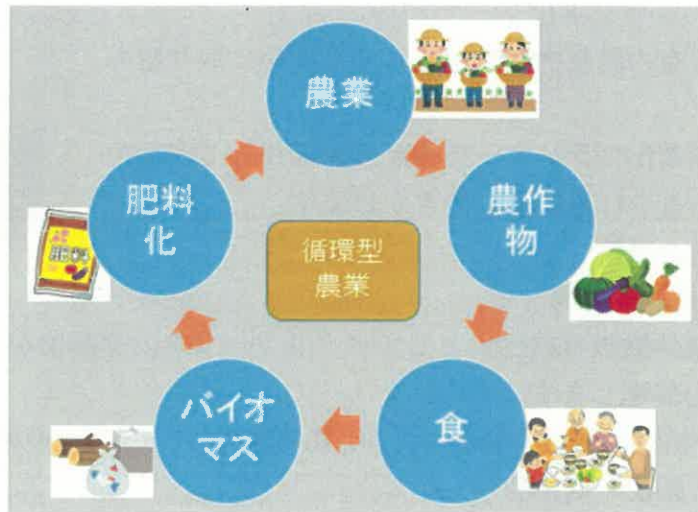
##### ①施設の維持管理

▼アセットマネジメント中長期計画に基づき計画的に更新整備します。

▼都市的土地利用と自然的土地利用の適正な組み合わせに配慮しながら、美しい田園風景を形成する優良農地を確保します。



**今こそ！環境保全で未来の価値を育もう**



資源循環型農業(イメージ図)

## 5 農業によるまちおこし



### ●課題解決のための基本方針

農業者が核となり、多様な業種の人々をつながりをもとに、農を生かした様々な事業にチャレンジします。

#### (1) 農業団体等の活動支援

##### ① 農に関する普及啓発活動への支援

▼市内農業者等で構成する各種団体が農の発展に寄与する活動と連携して支援します。

▼野洲市の農業振興を目的とした取組・提案に積極的に応じます。

▼関係機関協力のもと植物ブリーダーを支援します。

#### (2) 農業者と商工業者の連携

##### ① 農産物のブランド化

▼野洲市産の農産物を活用した商品開発に取り組みます。

▼六次産業化プランナー支援制度を活用して商品化できるように農業者に働きかけます。



#### (3) 農村の魅力発信

##### ① 関係団体との連携

▼「農業体験教育旅行」としてアグリツーリズムや農泊を活用した農村と都市の交流を促進します。

(野洲市内産の農産物を食したり、農業体験のできる「地産地消の旅」など)

#### (4) ふるさと納税の返礼品

##### ① ふるさと納税返礼品

▼野洲市のふるさと納税制度に対応した返礼品として農産物のブランド化、商品化を目指し農業者に働きかけます。

#### (5) 伝統的野菜の復興

##### ① 地域の宝である伝統的野菜の作付面積拡大

▼関係機関と協力し、復興に向けた取組みを行います。



今こそ！野洲を楽しもう

## 第6章

# リーディングプロジェクト



## 第6章 リーディングプロジェクト

計画の実行性を高めることを目的として野洲市農業の将来が明るく活気あるものにするため、第5章 課題解決への事業施策からリーディングプロジェクトを掲げて集中した事業実施を目指します。

### ◆リーディングプロジェクト その1

今こそ！地域の未来をみつめよう

●地域農業について、各集落で近未来のあり方を話し合ってもらい、方向性を位置づける（国は「人・農地プラン」の法定化を検討）

#### ★「人・農地プラン」の実質化

- ・地域の未来を見据え、集落毎の話し合いにより「人・農地プラン」を全集落で作成して実質化を図る（地域の実情によっては、近隣地域との広域でのプランを検討する）
- ・実質化地域では、実態が変われば更新を行い常に最新のものとする
- ・耕作放棄地を発生させない
- ・地域の担い手による地域への軽作業委託（草刈り・施肥・水管理など）の仕組みづくり<人材バンク>

#### ★所得増大を目指す

- ・経営所得安定対策や水田収益力強化ビジョンなどの活用
- ・儲かる小麦、大豆への品種転換（関係機関と新たな転作作物を模索する、流通の合理化・適正化等）
- ・高付加価値作物への経営転換
- ・意欲ある担い手には、「人・農地プラン」実質化で活用できる国の補助金制度の有効利用を支援する
- ・農地の集約化

## ◆リーディングプロジェクト その2

### 今こそ！野洲スタイルを確立しよう

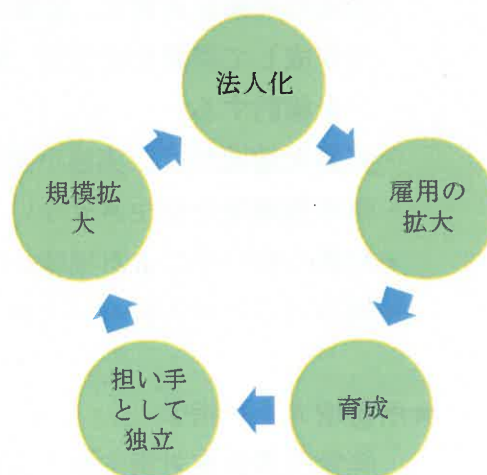
- 野洲市での就農の魅力を発信して、次世代につながる就農支援、担い手育成、雇用の創出を図る

#### ★新規就農者への支援

- ・農業次世代人材投資事業補助金の活用
- ・関係機関と連携を図り相談から就農・定着までを支援
- ・農業大学校に働き掛けて、就農意欲が高い者の野洲市での就農獲得を図る

#### ★担い手育成と雇用創出

- ・大規模農家、集落営農組合に法人化を働き掛け、あわせて雇用の促進を図ることで、担い手を育てる（暖簾分け等に繋げる）
- ・担い手同志の情報交換できる場の設定し、コミュニケーションを図る（若年層への支援）
- ・野洲市農業の方向性について話し合い考え、ベクトルを同方向へ向ける
- ・関係機関と連携して園芸品目の取組を強化することで産地化を目指し、就農をしやすい環境を構築  
(例：野菜生産団地)
- ・農業者が輝く魅力ある農業スタイルを発信



#### ★スマート農業の推進

- ・農林水産省の掲げるスマート農業の推進に向けた目標である「2025年までに担い手のほぼすべてが“データを活用した農業”を実践する」に向け、営農管理システム、自動運転トラクター、AIによる生育予測、ドローンによる防除などの推進を図るとともに省力化を目指す  
(実証データ等を還元して適地適作を模索＜情報のスマート化＞)



### ◆リーディングプロジェクト その3

#### 今こそ！地域の魅力を伝えよう

- 農業体験型事業や食農教育を通じて、野洲市農業の魅力を伝えること、また、野洲市産農産物の安心・安全を伝えることで地産地消の拡大を図る

#### ★地産地消と食農教育

- ・学校給食メニューにおける市内産食材の使用割合を上げる  
(米の使用率 100%は維持する)
- ・食農教育の推進
- ・農業体験型事業実施による農業体験機会の創出



#### ★おいで野洲まるかじり協議会事業との連携

- ・協議会が行う野洲市産農産物の販売促進事業や広報活動を支援
- ・野洲市産農産物販売に係るアンテナショップの連携

#### ★野洲市産農産物の情報発信

- ・食への安心、安全を求める消費者ニーズに応える情報を発信することでファン獲得を目指す

### ◆リーディングプロジェクト その4

#### 今こそ！環境保全で未来の価値を育もう

- 環境保全の意識が高まるなか、野洲市農業においても人・生態系にやさしい環境に配慮した農業を推進するとともに高付加価値化により所得向上を図る

★取組面積拡大

- ・環境保全型農業の取組面積拡大
- ・魚のゆりかご水田の取組面積拡大
- ・有機農業取組面積の拡大

★カーボンニュートラル

- ・新技術導入による化学農薬、化学肥料の使用量低減
- ・有機農業の推進

◆リーディングプロジェクト その5

今こそ！野洲を楽しもう

- 多様な業種と連携して、野洲の農に関わる様々な取り組みを立ち上げ実践することで野洲市を発信源とした地域活性化を図る（野洲産の農作物ファンを増やす）

★農商工連携

- ・野洲市産農産物を活用した商品開発
- ・六次産業化の推進（プランナー活用、講習会や説明会）
- ・市内イベントへの参画
- ・ふるさと納税返礼品

★アグリツーリズムや農泊を企画

- ・関係機関と連携してモデル企画を立ち上げる

★伝統的野菜の作付面積拡大

- ・吉川ごぼうや新兵主蕪などといった野洲市伝統的野菜の復興



## 第7章

### 指標と進行管理



## 第7章 指標と進行管理

### 1. 指標と進行管理

指標と進行管理については、計画期間において、概ね1～2年を短期、3～5年又は第3次計画を越えて第4次計画へと継続するようなものを中長期に分けて設定しました。

既存の事業や早急に行うべきものを短期、詳細を検討するのに時間を要するものや期間を定めて行うことに不向きなものの長期のスパンで取り組みが必要なものを中長期に位置づけました。

1. 今こそ！地域の未来をみつめよう	スケジュール				
	R4	R5	R6	R7	R8
人農地プラン実質化 現状：29集落	KPI：人・農地プラン実質化集落数 目 標：35集落				
●安定した農業経営と農地保全					
①「人・農地プラン」の実質化					
②担い手への農地集積・集約化					
③水田野菜作付面積拡大					
④農業に対する正しい理解の周知					
⑤耕作放棄地の発生抑制					
⑥有害鳥獣の適宜駆除					

2. 今こそ！野洲スタイルを確立しよう	スケジュール				
	R4	R5	R6	R7	R8
担い手の法人化 現状：18法人	KPI：担い手の法人化数 目 標：21法人				
●多様な担い手育成・確保					
①新規就農者の確保					
②半農半Xへの支援					
③スマート農業の導入推進					
④農業者間の交流機会創出					
⑤産地育成と特産品づくり					
⑥企業参入・農福連携					

3. 今こそ！地域の魅力を伝えよう	スケジュール				
	R4	R5	R6	R7	R8
地産地消の促進	KPI：学校給食における市内産農作物の使用割合				
現状：16.6%（令和2年度）	目標：30.0%（令和8年度）				
●地産地消と食農教育					
①学校給食における市内産食材の使用率向上					
②園・学校での食農教育					
③農業体験型事業の促進					
④おいで野洲まるかじり協議会との連携					
⑤野洲市産農産物の情報発信					

4. 今こそ！環境保全で未来の価値を育もう	スケジュール				
	R4	R5	R6	R7	R8
環境こだわり農産物	KPI：取組面積の拡大				
現状：水稲591ha、大豆367ha（2019年度）	目標：水稲640ha、大豆400ha				
●環境保全と農の多面的機能					
①環境こだわり農業の取組面積拡大					
②魚のゆりかご水田のブランド力向上					
③化学農薬・化学肥料の低減					
④有機栽培農業の取組拡大					
⑤アセットマネジメント中長期計画					

5. 今こそ！野洲を楽しもう	スケジュール				
	R4	R5	R6	R7	R8
ふるさと納税返礼品（農産物ブランド化）	KPI：ふるさと納税返礼品提供事業者数				
現状：8事業者	目標：10事業者				
●農業によるまちおこし					
①農に関する普及啓発活動支援					
②農商工連携（六次産業化の推進等）					
③野洲市農業の魅力発信					
④ふるさと納税返礼品開発					
⑤伝統野菜の復興					

※KPI（key performance indicator）とは、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する重要業績評価指標のこと。

	検討・計画期間
	実行・推進期間

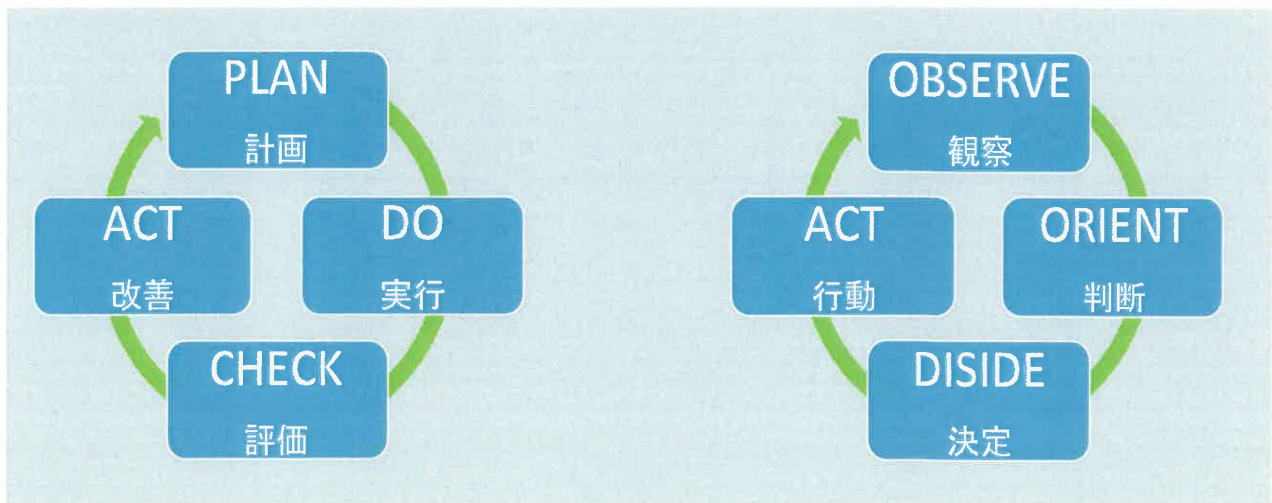
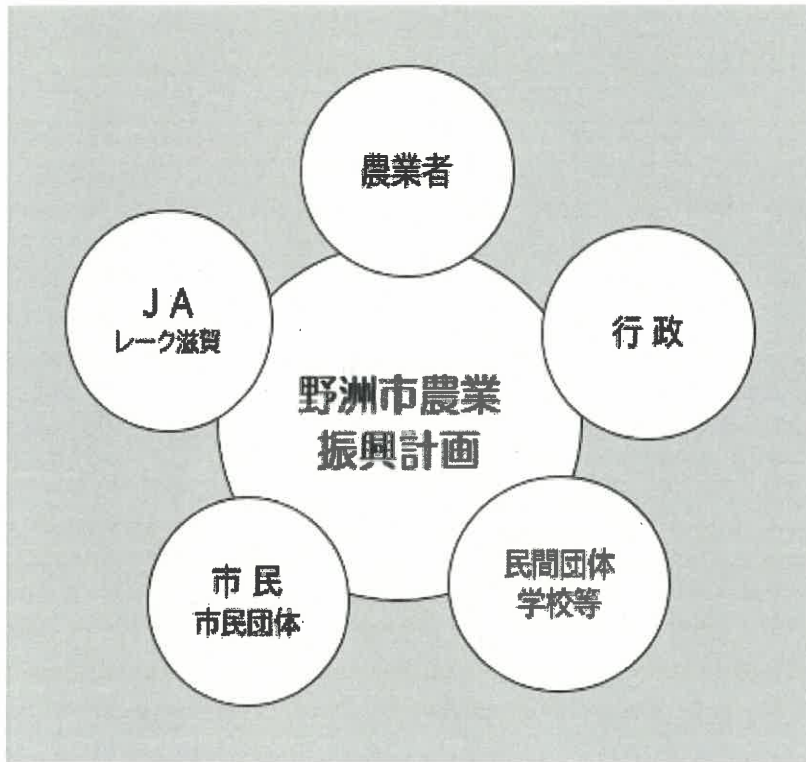
## 2. 計画の推進体制

本計画は、市が進行管理にあたり、施策の推進は“農業者”、“JAレーク滋賀”、“市民・市民団体”、“民間団体・学校等”、“行政”の各推進主体が連携して、それ

ぞれの役割を主体的に取り組むことで、計画の円滑な推進・実現を図ります。

また、本計画の遂行にあたっては、農林水産課のみならず、観光、環境、教育、福祉、保健、防災、都市計画などの各分野、国や県の機関と連携することが必要であることから関係部署との連絡連携を図り取り組みます。

計画の効果測定については、PDCAやOODAサイクルの考え方を基本として、野洲市農業振興計画振興委員会で計画期間における成果の公表、評価、改善を図り、検証していきます。







## 参 考 资 料



◆集落営農状況

地区	No.	集落名	転作状況	転作作物作付者	人・農地 プラン		地区	No.	集落名	転作状況	転作作物作付者	人・農地 プラン	
					作成	実質化						作成	実質化
野洲	1	野洲	バラ転			○		30	大篠原	団地	大篠原営農組合	○	
	2	四ツ家	バラ転					31	小堤	団地	小堤営農組合	○	○
	3	行畑	バラ転					32	入町	団地	農業組合法人入町営農組合	○	○
	4	東部	バラ転					33	長島	団地	高木営農組合	○	○
	5	西部	バラ転					34	高木	団地	高木営農組合	○	○
	6	桜生	団地	担い手		○	○	35	小南	団地	小南集落営農組合	○	○
	7	和田	-					36	比江	団地	担い手	○	○
	8	駅前	-					37	小比江	バラ転			
北野	9	市三宅	団地	担い手		○	○	38	北比江	バラ転			○
	10	久野部	団地	担い手		○	○	39	乙窪	団地	(株)グリーンちゅうず	○	
	11	竹生	団地	竹生営農組合		○		40	吉地	団地	担い手	○	○
	12	五之里	団地	担い手		○	○	41	西河原	団地	(株)グリーンちゅうず	○	○
三上	13	山出	団地	山出集落営農組合		○		42	比留田	団地	比留田営農組合+担い手	○	○
	14	東林寺	団地	東林寺集落営農組合		○		43	木部	団地	農事組合法人 にしきの郷	○	○
	15	前田	団地	前田営農組合		○		44	虫生	団地	虫生農業生産組合	○	○
	16	小中小路	団地	小中小路営農組合		○		45	八夫	団地	担い手	○	○
	17	大中小路	団地	グリーンカルチャー大中		○		46	野田	団地	担い手	○	○
	18	妙光寺	団地	妙光寺生産組合		○		47	五条	団地	担い手	○	○
	19	南櫻	団地	南櫻農業生産組合		○	○	48	安治	団地	安治農業生産組合	○	○
	20	北櫻	団地	北櫻農業生産組合		○	○	49	須原	団地	農事組合法人 せせらぎの郷	○	○
祇王	21	上町	バラ転			○		50	下堤	団地	担い手		
	22	下町	団地	下町生産組合		○	○	51	堤	団地	堤営農組合	○	○
	23	江部	団地	アグリ妓王生産組合		○	○	52	井口	団地	担い手	○	○
	24	中北	団地	アグリ妓王生産組合		○	○	53	六条	団地	六条営農組合	○	
	25	北	団地	北集落営農組合		○	○	54	吉川	団地	担い手	○	○
	26	上屋	団地	上屋営農組合		○		55	菖蒲	団地	担い手		
	27	辻町	バラ転										
	28	富波甲	団地	担い手		○							
	29	富波乙	団地	富波乙営農組合									

資料：野洲市農林水産課

### ◆野洲市給食センターの献立における野洲市産野菜使用日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
野洲市産野菜使用日数	5日	10日	17日	10日	7日	6日	11日	8日	14日	16日	11日	8日	123日
給食実施日数	19日	18日	22日	21日	15日	20日	22日	19日	19日	17日	18日	21日	231日
使用率	26.3%	55.6%	77.3%	47.6%	46.7%	30.0%	50.0%	42.1%	73.7%	94.1%	61.1%	38.1%	53.2%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
野洲市産野菜使用日数	9日	5日	18日	12日	8日	9日	10日	9日	13日	13日	7日	10日	123日
給食実施日数	18日	19日	20日	21日	15日	19日	21日	20日	19日	17日	18日	19日	226日
使用率	50.0%	26.3%	90.0%	57.1%	53.3%	47.4%	47.6%	45.0%	68.4%	76.5%	38.9%	52.6%	54.4%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
野洲市産野菜使用日数	8日	7日	9日	15日	7日	13日	11日	15日	14日	11日	14日	14日	138日
給食実施日数	18日	21日	21日	21日	17日	18日	22日	21日	17日	18日	19日	18日	231日
使用率	44.4%	33.3%	50.0%	71.4%	33.3%	61.9%	64.7%	83.3%	63.6%	52.4%	82.4%	77.8%	59.7%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
野洲市産野菜使用日数	8日	8日	17日	18日	16日	11日	9日	15日	17日	13日	12日	9日	153日
給食実施日数	18日	20日	22日	20日	17日	20日	21日	20日	18日	18日	19日	18日	231日
使用率	44.4%	40.0%	77.3%	90.0%	94.1%	55.0%	42.9%	75.0%	94.4%	72.2%	63.2%	50.0%	66.2%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
野洲市産野菜使用日数	9日	10日	19日	20日	16日	13日	14日	12日	15日	15日	17日	5日	165日
給食実施日数	18日	19日	22日	20日	17日	20日	20日	20日	17日	17日	20日	19日	229日
使用率	50.0%	52.6%	86.4%	100.0%	94.1%	65.0%	70.0%	60.0%	88.2%	88.2%	85.0%	26.3%	72.1%

資料：野洲市学校給食センター

平成20年度野菜利用状況(概算)

品目	4月	5月	6月	市内全部			市内一部			市外全部			合計
				7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全体													
1 青ねぎ	23.0	114.0	176.0	162.0	30.0	331.0	201.0	177.0	209.0	13.0	89.0	38.0	1,563.0
2 かぶら									474.0				474.0
3 かぼちゃ			119.0	402.0	414.0		190.0						1,125.0
4 カリフラワー									378.0		252.0		630.0
5 キヤベツ	732.0	1050.0	1280.0		128.0	487.0	465.0	1230.0	860.0	1218.0	1851.0	724.0	9,923.0
6 きゅうり	632.0	1045.0	847.0	694.0	188.0	748.0	192.0	428.0	198.0	233.0	401.0	378.0	5,984.0
7 さつまいも	309.0		185.0	207.0	171.0	511.0	419.0	610.0			140.0	17.0	2,569.0
8 じゃがいも	834.0	958.0	1925.0	636.0		915.0	1236.0	457.0	875.0	1141.0	1010.0	1366.0	11,351.0
9 春菊													0.0
10 白ねぎ	95.0	41.0	28.0		13.0		52.0	43.0	52.0	50.0	87.0	34.0	476.0
11 大根	409.0	331.0	742.0	104.0	14.0	803.0	786.0	785.0	1059.0	1148.0	1229.0	745.0	8,164.0
12 たまねぎ	1499.0	2133.0	2391.0	2336.0	274.0	2766.0	2534.0	2345.0	2573.0	1906.0	2738.0	1736.0	25,233.0
13 とうがん				204.0									204.0
14 にんじん	415.8	838.0	943.0	852.0	128.0	1039.0	832.5	569.0	737.0	914.0	728.0	728.0	8,524.1
15 白菜	111.0						1218.0	518.0	504.0	1250.0	852.0	1057.0	5,510.0
16 ブロッコリー									380.0		90.0		450.0
17 ほうれん草	67.0	539.0	508.0	362.0		515.0	215.0	368.0	280.0	374.0		127.0	3,355.0
18 みずな	132.0							106.0	8.0	71.0	20.0	64.0	402.0
19 アス/ラガス	8.0	169.0											175.0
20 赤たまねぎ													0.0
21 えのき	117.0	93.0	35.0	119.0	54.0	67.0	139.0		85.0			139.0	848.0
22 エリンギ										14.0			14.0
23 オクラ			34.0	78.0	37.0								149.0
24 金時ニンジン										22.0			22.0
25 グリンピース 生むき身													0.0
26 ごぼう	340.0	577.0	364.0	599.0	327.0		173.0						2,380.0
27 小松菜	281.0	290.0	488.0	284.0		657.0	284.0	480.0	112.0	73.0	222.0	86.0	3,235.0
28 さんしょう													0.0
29 さといも	159.0	485.0	518.0	198.0	9.0								1,369.0
30 さやいんげん													0.0
31 しいたけ			58.0						40.0				98.0
32 しも葉													0.0
33 しめじ	89.0	174.0	188.0	75.0	7.0	18.0	103.0	101.0	115.0	277.0	54.0	70.0	1,269.0
34 ブッキーニ				21.0		99.0							120.0
35 セロリー葉	24.0			8.0									30.0
36 テンゲン菜	331.0	288.0	132.0	221.0	15.0	447.0	250.0	522.0	200.0	75.0		115.0	2,596.0
37 土しよが	38.5	61.0	55.5	48.0	11.7	44.0	29.0	56.0	33.0	46.8	58.0	28.0	507.3
38 トマト		21.0	24.0	38.0	10.0	131.0							224.0
39 なす			269.0	796.0	159.0	602.0	44.0						1,870.0
40 菜の花												31.0	31.0
41 にら葉	123.0	26.0		29.0	24.0	40.0	35.0			27.0			304.0
42 にんにく		11.0	23.0	13.0	2.5	18.0	16.0	16.0	97.0	8.3	10.0	7.8	222.8
43 パセリ		7.0	10.5	1.0		5.0	5.0	4.0	2.0	6.0	2.0	2.5	45.0
44 ピーマン	35.0	125.0	70.0	128.0	101.0	23.0	22.0			38.0		1.0	641.0
45 赤ピーマン				35.0		32.0							67.0
46 黄ピーマン				3.0									3.0
47 もやし	507.0	867.0		588.0	133.0	892.0	448.0	748.0	695.0	811.0	1,141.0		6,730.0
48 レタス		78.0	52.0	128.0		130.0							386.0
49 レンコン		153.0	80.0										233.0
50 三つ葉	33.0	49.0	184.0	5.0	2.0	35.0	106.0	67.0	1.0				432.0
51 まいたけ									54.0				54.0
52 せり 葉菜「ゴーヤ」				80.0									80.0
53 かぶら(葉)													0.0
計	7,320.1	10,521.0	11,676.0	9,250.0	2,250.2	11,455.0	10,004.5	9,724.0	10,006.0	9,515.9	10,753.0	7,498.2	109,974.0

1 青ねぎ								25.0	209.0	13.0	6.0		253.0
2 かぶら									237.0				237.0
3 かぼちゃ				71.0	44.0								115.0
4 カリフラワー													0.0
5 キヤベツ	465.0		1080.0			487.0	256.0	1230.0	505.0	525.0	1218.0	724.0	6,500.0
6 きゅうり	632.0	1045.0	847.0	606.0	188.0	748.0	192.0	428.0					4,686.0
7 さつまいも							335.0	80.0	153.0				568.0
8 じゃがいも			168.0	30.0					40.0				238.0
9 春菊													0.0
10 白ねぎ										50.0	15.0		65.0
11 大根									207.0	1059.0	583.0	208.0	2,057.0
12 たまねぎ		110.0	176.0	1819.0	174.0	2766.0							6,833.0
13 とうがん													0.0
14 にんじん								3		84.0			87.0
15 白菜									101.0	150.0	50.0		301.0
16 ブロッコリー													0.0
17 ほうれん草									280.0			127.0	407.0
18 みずな									8.0	71.0	20.0		100.0
19 みつば													0.0
20 むらさきいも													0.0
21 金時ニンジン													0.0
22 にんにく				12.0	2.5	18.0				86.0			118.5
23 かぶら(葉)													0.0
24 菜の花													0.0
25 レタス													0.0
26 トマト		21.0	24.0										45.0
27 なす													0.0
計	1,097.0	1,176.0	3,891.0	2,538.0	408.5	4,354.0	531.0	2,043.0	2,526.0	1,476.0	1,517.0	851.0	22,406.5
市内対 全使用量	15.0	11.2	33.3	27.4	18.2	38.0	5.3	21.0	25.2	15.5	14.1	11.4	
市内対 該当生産野菜	20.9	16.7	42.5	44.1	30.1	53.7	6.4	26.8	29.1	17.7	16.4	12.1	

年間野菜使用量(kg) A 109,974.0 kg (カット野菜、冷凍野菜は含まない)  
 野洲市内産対象野菜年間使用量(kg) B 86,383.7 kg  
 野洲市産野菜 年間使用量(kg) C 22,408.5 kg  
 野洲市内産野菜の使用割合(全体)(%) C÷A 20.4 %  
 野洲市内産野菜の使用(該当野菜のみ)(%) C÷B 25.9 %

16品目

資料：野洲市学校給食センター

平成30年度野菜利用状況(概算)

市内全部

市内一部

市外全部

全使用数	平成30年度野菜利用状況(概算)												合計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	青ねぎ	40.0	131.0	137.0	163.0	19.0	125.0	62.0	109.0	95.0	148.0	72.0	14.0	1,115.0
2	かぶら								206.0	415.0	408.0			1,029.0
3	かぼちゃ			185.0	213.0	273.0		71.0	348.0					1,090.0
4	カリフラワー										145.0			145.0
5	キャベツ	912.0	1720.0	1917.0	1067.0	179.0	521.0	1638.0	924.0	1209.0	1026.0	1318.0	956.0	13,407.0
6	きゅうり	380.0	544.0	760.0	140.0	310.0	755.0	901.0	582.0	340.0	426.8	405.0	429.0	5,972.8
7	さつまいも	21.0	210.0				210.0	287.0	437.0		437.0	49.0	13.0	1,674.0
8	じゃがいも	673.0	1552.0	1013.0	1215.0	191.0	770.0	952.0	773.0	1058.0	594.0	578.0	856.0	10,225.0
9	萣菊											107.0		107.0
10	白ねぎ	12.0					229.0	21.0	151.0	31.0	77.0	20.0	85.0	626.0
11	大根	186.0	103.0	1470.0	8.0	353.0	761.0	1066.0	904.0	837.0	1057.0	987.0	494.0	8,226.0
12	たまねぎ	990.0	2278.0	3265.0	1738.0	663.0	2332.0	3234.0	2499.0	2426.0	1816.0	1797.0	1917.0	24,955.0
13	とうがん				180.0									180.0
14	にんじん	499.0	676.0	594.0	405.0	100.0	962.0	1039.0	833.0	845.5	490.0	451.0		7,970.5
15	白菜	395.0	406.0				330.0		1367.0	878.0	891.0	1311.0	752.0	6,330.0
16	ブロッコリー								107.0	8.0	135.0		40.0	290.0
17	ほうれん草	141.0	360.0	483.0	161.0	137.0	99.0	294.0	194.0	225.0	281.0	340.0	325.0	3,040.0
18	みずな							81.0	150.0	11.0	104.0		13.0	359.0
19	アスパラガス		261.0											261.0
20	赤たまねぎ													0.0
21	えのき	58.0			71.0	3.0	89.0	58.0	114.0	86.0	4.0		3.0	486.0
22	エリンギ						48.0							48.0
23	オクラ				43.0	20.0								63.0
24	金時ニンジン										37.0			37.0
25	グリーンピース 生むき身		78.0											78.0
26	ごぼう							87.0			12.0		28.0	127.0
27	小松菜	221.0	202.0	576.0	114.0	11.0	171.0	609.0	343.0	229.0	72.0	237.0	393.0	3,178.0
28	さんしょう													0.0
29	さといも													0.0
30	さやいんげん													0.0
31	しいたけ			41.0							50.0			91.0
32	しそ葉													0.0
33	しめじ	58.0	132.0	66.0	13.0	6.0	271.0	295.0	379.0	69.0	194.0	147.0	69.0	1,699.0
34	ズッキーニ					7.0								7.0
35	セロリ葉			26.0		2.0	28.0							56.0
36	テンゲン菜	91.0	211.0	281.0		29.0	288.0	595.0	459.0	127.0	208.0	200.0	195.0	2,684.0
37	土しょうが	27.7	4.0	34.0	5.8	18.7	49.0	30.5	43.0	36.4	41.3	37.5	39.7	367.6
38	トマト			30.0	106.0	15.0								151.0
39	なす				105.0	158.0	96.0							359.0
40	薬の花											63.0		63.0
41	にら葉	1.0		37.0	18.0	26.0	20.0				20.0		5.0	127.0
42	にんにく	7.80	11.0	8.5	6.2	6.0	14.0	9.0	15.5	9.1	7.5	4.5	10.3	108.5
43	パセリ	3.0	9.0	2.0	0.3	0.1	5.0	0.5		1.0	2.0	103.0	2.4	128.3
44	ピーマン	34.0	12.0	34.0	34.0	57.0					184.0			355.0
45	赤ピーマン		90.0				28.0							118.0
46	黄ピーマン													0.0
47	もやし	348.0	401.0	1,036.0	525.0	335.0	682.0	911.0	624.0	274.0	750.0	558.0		6,444.0
48	レタス		124.0	147.0	148.0									419.0
49	レンコン													0.0
50	三つ葉	13.0	61.0	41.0			19.0			23.0		21.0	34.0	212.0
51	まいたけ							20.0	28.0					48.0
52	せり 葉菜「ゴーヤ」				154.0	4.0								158.0
53	かぶら(葉)													0.0
計		5,111.8	9,576.0	12,183.5	6,653.3	2,922.8	8,902.0	12,308.0	11,795.5	9,220.5	9,828.1	8,927.0	7,187.4	104,615.7

1	青ねぎ									54.0	26.0	18.0		98.0
2	かぶら									55.0	307.0			362.0
3	かぼちゃ													0.0
4	カリフラワー													0.0
5	キャベツ	684.0						714.0	494.0	987.0	775.0	1318.0	956.0	5,898.0
6	きゅうり	380.0	544.0	760.0	140.0	310.0	96.0	901.0	582.0					3,713.0
7	さつまいも							60.0						60.0
8	じゃがいも													0.0
9	萣菊											20.0		20.0
10	白ねぎ									282.0	554.0	651.0		1,487.0
11	大根													2,283.0
12	たまねぎ			842.0	1441.0									2,283.0
13	ごぼう												28.0	28.0
14	にんじん													0.0
15	白菜													0.0
16	ブロッコリー													0.0
17	ほうれん草										132.0		325.0	457.0
18	みずな													0.0
19	みつば													0.0
20	小松菜									229.0	72.0			301.0
21	金時ニンジン													0.0
22	にんにく			2.5	6.2	6.0	14.0							28.7
23	かぶら(葉)													0.0
24	薬の花													0.0
25	レタス													0.0
26	トマト			30.0										30.0
27	なす								0.0					0.0
計		1,064.0	544.0	1,634.5	1,587.2	316.0	110.0	1,675.0	1,046.0	1,617.0	1,734.0	2,139.0	1,309.0	14,775.7
市内対 全使用量		20.8	5.7	13.4	23.9	10.8	1.2	13.6	8.9	17.5	17.6	24.0	18.2	
市内対 該当生産野菜		25.0	6.8	16.6	29.9	14.2	1.6	17.3	10.7	19.3	21.0	28.1	20.6	

年間野菜使用量(kg) A 104,615.7 kg (カット野菜、冷凍野菜は含まない)  
 野洲市内産対象野菜年間使用量(kg) B 87,001.8 kg  
 野洲市産野菜 年間使用量(kg) C 14,775.7 kg  
 野洲市内産野菜の使用割合(全体)(%) C÷A 14.1 %  
 野洲市内産野菜の使用(該当野菜のみ)(%) C÷B 17.0 % 16品目

資料：野洲市学校給食センター

令和元年度野菜利用状況(概算)		市内全部			市内一部			市外全部			合計			
全体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月	
1	青ねぎ	65.0	137.0	100.0	99.0	29.0	126.0	234.0	240.0	101.0	107.0	160.0	68.0	1,553.0
2	かぶら									173.0	207.0			380.0
3	かぼちゃ	5.0			19.0	19.0	138.0	174.0	209.0					773.0
4	カリフラワー									251.0	188.0	126.0		565.0
5	キャベツ	1197.0	1138.0	1365.0	859.0	129.0	1248.0	1106.0	1032.0	301.0	295.0	443.0	244.0	9,357.0
6	きゅうり	368.0	498.0	964.0	351.0	213.0	708.0	467.0	544.0	378.0	684.0	320.0	399.0	5,894.0
7	さつまいも	150.0	55.0			11.0	296.0	209.0	697.0	14.0		209.0	56.0	1,897.0
8	じゃがいも	659.0	1268.0	1759.0	639.0	63.0	1401.0	1741.0	488.0	1227.0	773.0	1358.0	582.0	11,958.0
9	春菊									32.0	32.0	32.0		96.0
10	白ねぎ	122.0		33.0	57.0		217.0	136.0		9.0	53.0	105.0	3.0	735.0
11	大根	188.0	187.0	349.0	343.0	25.0	833.0	467.0	1114.0	804.0	1135.0	954.0	152.0	6,651.0
12	たまねぎ	1591.0	2621.0	3158.0	1827.0	602.0	2988.0	2400.0	2593.0	2035.0	2281.0	2873.0	1276.0	26,445.0
13	とうがん				224.0	49.0								273.0
14	にんじん	546.0	798.0	871.0	708.0	126.0	869.0	1073.0	943.0	652.0	998.0	1014.0	469.0	9,065.0
15	白菜	147.0					155.0	1058.0	470.0	843.0	901.0	1018.0	84.0	4,676.0
16	ブロッコリー									135.0	224.0	403.0		762.0
17	ほうれん草	148.0	532.0	357.0	245.0	108.0	336.0	397.0		371.0	348.0	592.0	325.0	3,761.0
18	みずな									86.0	148.0	74.0	65.0	373.0
19	アスパラガス		79.0											79.0
20	赤たまねぎ													0.0
21	えのき	24.0		93.0	68.0	6.0	117.0	214.0	96.0	118.0	118.0	177.0	86.0	1,117.0
22	エリンギ								55.0					55.0
23	オクラ				34.4	3.0								37.4
24	金時ニンジン													0.0
25	グリーンピース 生むき身													0.0
26	ごぼう									33.0				33.0
27	小松菜		638.0	260.0			292.0	553.0		177.0	222.0	111.0	125.0	2,378.0
28	さんしょう													0.0
29	さといも													0.0
30	さやいんげん													0.0
31	しいたけ			101.0										101.0
32	しそ葉													0.0
33	しめじ	51.0	89.0	64.0					105.0	109.0	181.0	167.0	41.0	807.0
34	ズッキーニ													0.0
35	セロリ葉													0.0
36	チンゲン菜	151.0	92.0	243.0			110.0	369.0	369.0	148.0	67.0	258.0	33.0	1,840.0
37	土しよが	32.4	40.0	46.0			55.0	43.0	82.0	45.0	29.0	47.0	20.0	419.4
38	トマト			65.0										65.0
39	なす			210.0			310.0							520.0
40	菜の花													0.0
41	にら葉	45.0	20.0					20.0			37.0		33.0	155.0
42	にんにく	9.30	12.0	17.5			14.0	19.0		14.0	8.0	13.0	7.7	114.5
43	パセリ	0.2	5.5	2.0			8.0	8.0	2.0	2.0			3.0	30.7
44	ピーマン		67.0	209.0			81.0		59.0	5.0				421.0
45	赤ピーマン							35.0						35.0
46	黄ピーマン													0.0
47	もやし	308.0	905.0	327.0			384.0	775.0	711.0	383.0	443.0	272.0	412.0	4,931.0
48	レタス			88.0										88.0
49	レンコン													0.0
50	三つ葉	2.0		42.0				21.0				21.0	66.0	152.0
51	まいたけ							42.0						42.0
52	せり 茎葉「ゴーヤ」													0.0
53	かぶら(葉)													0.0
計		5,809.9	9,381.5	10,723.5	5,471.4	1,362.0	10,688.0	11,816.0	9,734.0	8,855.0	9,478.0	10,747.0	4,547.7	96,435.0

1	青ねぎ						41.0	94.0		81.0	41.0	54.0	40.0	351.0
2	かぶら									173.0				173.0
3	かぼちゃ													0.0
4	カリフラワー													0.0
5	キャベツ			1365.0				295.0	629.0	301.0	185.0	443.0	244.0	3,462.0
6	きゅうり	368.0	498.0	964.0			708.0	467.0	544.0					3,549.0
7	さつまいも							60.0						60.0
8	じゃがいも													0.0
9	春菊									32.0	32.0	32.0		96.0
10	白ねぎ													0.0
11	大根									803.0	1135.0	210.0	142.0	2,290.0
12	たまねぎ			1219.0										1,219.0
13	とうがん													0.0
14	にんじん									99.0	66.0			165.0
15	白菜									824.0	667.0			1,491.0
16	ブロッコリー													0.0
17	ほうれん草	18.0		288.0										306.0
18	みずな													0.0
50	みつば													0.0
	むらさきいも													0.0
24	金時ニンジン													0.0
42	にんにく			5.0	4.9	3.7	11.0							24.8
53	かぶら(葉)									173.0				173.0
40	菜の花													0.0
26	ごぼう									33.0				33.0
38	トマト			65.0										65.0
39	小松菜										222.0	111.0	125.0	458.0
計		386.0	498.0	3,906.0	4.9	3.7	760.0	916.0	1,173.0	2,519.0	2,348.0	850.0	551.0	13,915.6
市内対 全使用量		6.6	5.3	36.4	0.1	0.3	7.1	7.9	12.1	28.4	24.8	7.9	12.1	
市内対 該当生産野菜		7.4	6.7	43.6	0.1	0.3	8.2	9.7	14.1	32.2	28.0	8.8	14.8	

年間野菜使用量(kg) A 98,435.0 kg (カット野菜、冷凍野菜は含まない)  
 野洲市内産対象野菜年間使用量(kg) B 85,193.5 kg  
 野洲市産野菜 年間使用量(kg) C 13,915.6 kg  
 野洲市内産野菜の使用割合(全体)(%) C÷A 14.1 %  
 野洲市内産野菜の使用(該当野菜のみ)(%) C÷B 16.3 %

16品目

資料：野洲市学校給食センター

令和2年度野菜利用状況(概算)

	全体	市内全部						市内一部			市外全部			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 青ねぎ	68.0	164.0	147.0	290.0			77.0	129.0	101.0	199.0	110.0	71.0	89.0	1,445.0
2 かぶら									204.0	495.0	404.0			1,103.0
3 かぼちゃ			140.0	63.0			416.0							619.0
4 カリフラワー										496.0		277.0		773.0
5 キャベツ	922.0	1180.0	1439.0	587.0			1391.0	1364.0	425.0	1118.0	566.0	631.0	1006.0	10,629.0
6 きゅうり	514.0	403.0	896.0	838.0			471.0	802.0	480.0	631.0	849.0	384.0	235.0	6,483.0
7 さつまいも	13.0			189.0			51.0		234.0				20.0	507.0
8 じゃがいも	1574.0	1115.0	2194.0	455.0			1468.0	1062.0	480.0	587.0	752.0	1029.0	782.0	11,498.0
9 春菊														0.0
10 白ねぎ			188.0				196.0		100.0	93.0	53.0	232.0	36.0	898.0
11 大根	215.0	337.0	188.0	104.0			517.0	352.0	1050.0	896.0	1492.0	421.0	976.0	6,548.0
12 たまねぎ	1691.0	2639.0	4674.0	3024.0			2381.0	3083.0	1945.0	2414.0	1876.0	2651.0	2676.0	29,054.0
13 とうがん				224.0										224.0
14 にんじん	707.0	1029.0	873.0	959.0			917.0	990.0	826.0	1026.0	706.0	1022.0	683.0	9,738.0
15 白菜	123.0	152.0						486.0	1366.0	1200.0		1080.0	912.0	5,319.0
16 ブロッコリー									133.0	546.0	440.0	516.0		1,635.0
17 ほうれん草	217.0	495.0	363.0	205.0			380.0	685.0	266.0	208.0	404.0	331.0	258.0	3,812.0
18 みずな	17.0								216.0		108.0	33.0	72.0	446.0
19 アスパラガス	114.0	152.0												266.0
20 赤たまねぎ														0.0
21 えのき	169.0	15.0	59.0	175.0			205.0	274.0	56.0	274.0	184.0	156.0	126.0	1,693.0
22 エリンギ		66.0					50.0							116.0
23 オクラ				52.0										52.0
24 金時ニンジン											68.0			68.0
25 グリンピース 生むき身												1,009.0		1,009.0
26 ごぼう											186.0	161.0	110.0	457.0
27 小松菜	186.0	215.0	480.0	308.0			364.0	444.0	274.0	176.0	110.0	290.0	20.0	2,857.0
28 さんしょう														0.0
29 さといも														0.0
30 さやいんげん														0.0
31 しいたけ		23.0	98.0					60.0			4.0			185.0
32 しそ葉														0.0
33 しめじ	59.0		223.0	49.0			205.0	436.0	250.0	138.0	192.0	107.0	89.0	1,728.0
34 スズキニ				6.0										6.0
35 セロリー葉			20.0	49.0			25.0		29.0					123.0
36 デンゲン薑	206.0		295.0	793.0			422.0		213.0	254.0	73.0	216.0	124.0	2,596.0
37 土しょうが	41.0	50.0	23.0	65.0			41.0	30.0	29.0	46.5	48.0	39.5	35.0	448.0
38 トマト			84.0	11.0										95.0
39 なす			314.0	358.0			161.0	200.0						1,033.0
40 菜の花													46.0	46.0
41 いら葉	39.0		20.0				32.0	50.0					25.0	166.0
42 にんにく	7.00	6.0	17.0	11.0			14.5	13.5	13.5		12.0	14.5	10.6	119.6
43 パセリ	6.0	7.0	5.0	9.0			7.0	10.0	2.0	8.5	4.0	2.0	5.0	65.5
44 ピーマン	1.0	100.0	30.0	3.0					14.0					148.0
45 赤ピーマン	34.0	21.0		3.0			32.0	20.0						110.0
46 黄ピーマン		21.0						20.0						41.0
47 もやし	542.0	877.0	873.0	685.0			640.0	440.0	433.0	678.0		338.0	525.0	6,031.0
48 レタス			128.0	24.0										152.0
49 レンコン														0.0
50 みつば	23.0	22.0	42.0	5.0			40.0	20.0				20.0	26.0	198.0
51 まいたけ								82.0						82.0
52 せり 葉菜「ゴーヤ」				104.0										104.0
53 かぶら(葉)														0.0
計	7,488.0	9,089.0	13,813.0	9,648.0	0.0	0.0	10,503.5	11,068.5	9,125.5	11,484.0	8,641.0	11,001.0	8,866.6	110,726.1

1 青ねぎ	61.0						77.0							138.0
2 かぶら										17.0				17.0
3 かぼちゃ														0.0
4 カリフラワー														0.0
5 キャベツ	671.0	1180.0	592.0					480.0	316.0					3,219.0
6 きゅうり	514.0	403.0	896.0	838.0			471.0	802.0	480.0	631.0	220.0			5,255.0
7 さつまいも									60.0					60.0
8 じゃがいも														0.0
9 春菊														0.0
10 白ねぎ														0.0
11 大根										242.0	403.0	421.0		1,066.0
12 たまねぎ			1632.0											1,632.0
13 とうがん														0.0
14 にんじん										52.0	706.0			758.0
15 白菜										1200.0				1,200.0
16 ブロッコリー											262.0			262.0
17 ほうれん草										100.0		331.0	258.0	689.0
18 みずな											108.0			108.0
19 みつば														0.0
20 まいたけ														0.0
21 金時ニンジン														0.0
22 にんにく				11.0										11.0
23 かぶら(葉)														0.0
24 菜の花														0.0
25 ごぼう														0.0
26 トマト			84.0											84.0
27 小松菜	186.0									176.0	110.0	171.0		643.0
計	1,432.0	1,583.0	3,204.0	849.0	0.0	0.0	548.0	1,262.0	856.0	2,418.0	1,809.0	923.0	2,580.0	15,142.6
市内対 全使用量	19.1	17.4	23.2	8.8	#DIV/0!		5.2	11.4	9.4	21.1	20.9	8.4	2.9	
市内対 該当生産野菜	23.6	21.1	28.9	12.2	#DIV/0!		6.6	14.1	10.9	24.4	23.3	10.7	3.3	

年間野菜使用量(kg) A 110,726.1 kg (カット野菜、冷凍野菜は含まない)  
 野洲市内産対象野菜年間使用量(kg) B 90,945.6 kg ※8月分は、7月分と同  
 野洲市産野菜 年間使用量(kg) C 15,142.0 kg 時入れのため7月に明  
 野洲市内産野菜の使用割合(全体)(%) C÷A 13.7% 記  
 野洲市内産野菜の使用(該当野菜のみ)(%) C÷B 16.6% 15品目 資料:野洲市学校給食センター



◆野洲市の環境こだわり農産物栽培面積

作物名	平成23年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
	確認面積(a)	確認面積(a)	確認面積(a)	確認面積(a)	確認面積(a)	確認面積(a)
水稲	57,242	59,377	59,154.7	63,558.3	59,735.2	57,620.1
大豆	40,893	39,067	39,773.3	35,635.5	35,160.7	35,108.7
しゅんぎく	478	308	11.0	15.9	12.9	12.9
きゅうり	86	180				
メロン	123					
こまつな	191					
とまと	105	6			2.4	1.9
みずな	132					
にんじん	88	103	17.0			
ねぎ	94	14			3.7	1.9
ほうれんそう	96					
いちご	14					
いちじく	18					
こかぶ	25					
さつまいも	15	15				
すいか	3					
まくわうり	2					
なす	3					
とうがらし	3					
きゃべつ	1	210	129.8	315.2	298.8	241.8
里芋		15	18.6	14.3	15.2	5.0
えだまめ		4				
麦						
なばな	12					
スイートコーン	1					
アスパラガス						
赤かぶ						
さやいんげん					2.5	1.9
チンゲンサイ						
ピーマン						
やまのいも						
レタス						
ぶどう	28					
いちじく						
柿		19				
花き						
菊						
ストック						
ゆり						
だいこん	1	8				
かぼちゃ	4					
たまねぎ	3					
じゃがいも	10					
はくさい					10.0	8.0
ブロッコリー			10.0		20.0	
にんにく	15					
小豆				10		
飼料用稲			265.4		838.0	269.9
合計	99,685	99,326	99,380	99,549	96,099	93,272

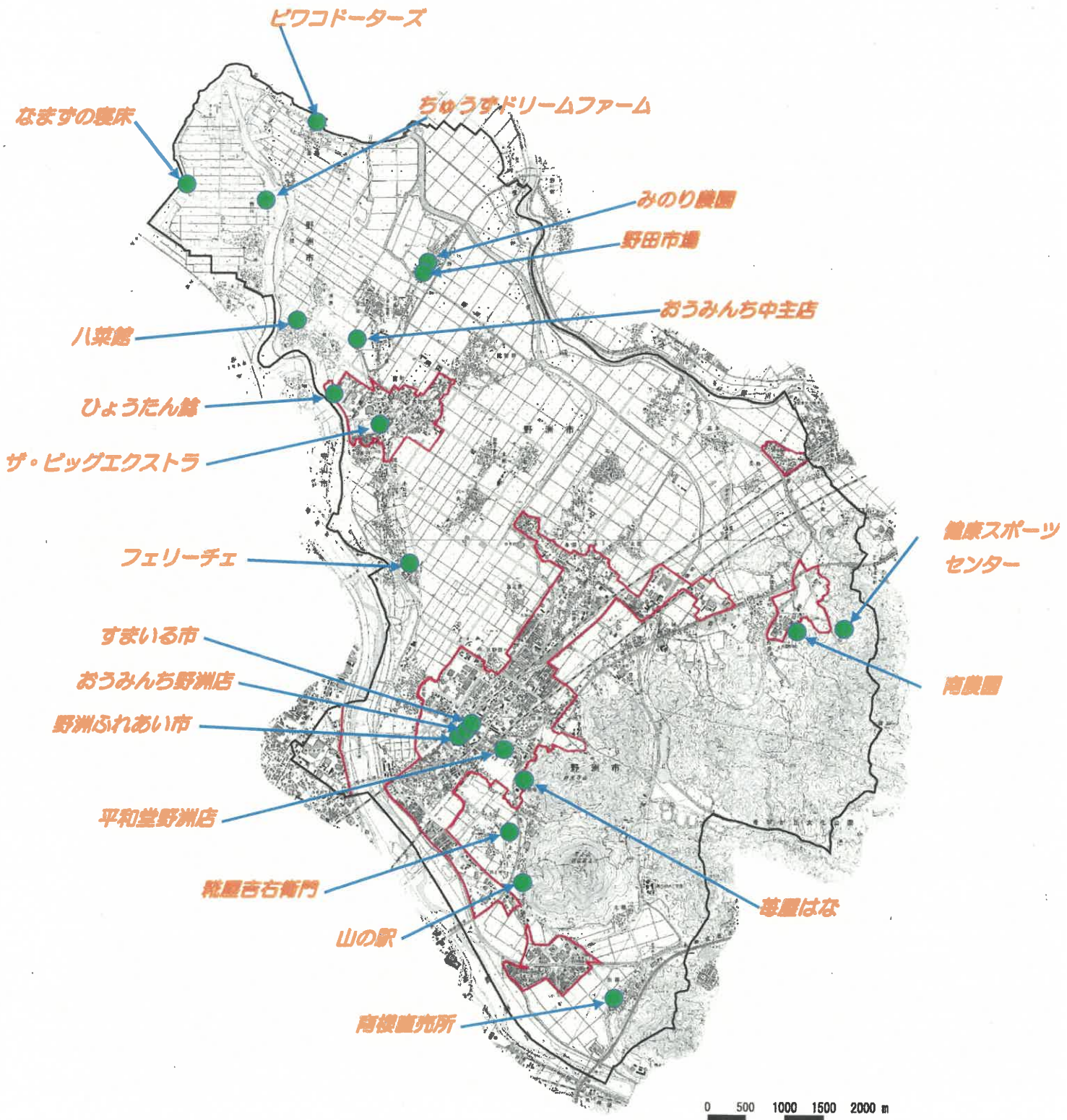
資料：滋賀県大津南部農業農村振興事務所

◆野洲市内の農地の移動状況

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和 1 年		令和 2 年	
	件数	面積 (a)	件数	面積 (a)	件数	面積 (a)	件数	面積 (a)	件数	面積 (a)	件数	面積 (a)	件数	面積 (a)	件数	面積 (a)
総 数	119	1,108	92	1,283	89	1,555	106	1361	99	1424	80	1767	98	1276	89	1162
農地の権利移動 (第 3 条第 1 項)	37	614	45	961	38	1,255	28	782	42	1117	21	820	36	756	28	664
市街化調整区域 の自己農地の転用 (第 4 条第 1 項)	6	43	9	32	8	57	7	17	6	15	3	6	9	16	9	42
市街化調整区域 の権利移動を伴う 転用 (第 5 条第 1 項)	13	29	15	107	14	41	28	135	22	123	28	660	18	148	15	192
市街化区域の自 己農地の転用 (第 4 条第 1 項第 7 号)	21	111	5	55	8	63	19	133	14	81	6	39	7	81	15	70
市街化区域の権 利移動を伴う転用 (第 5 条第 1 項第 6)	42	311	18	128	21	139	24	294	15	102	22	242	28	275	22	194
公共用地																
利用権の設定	884	23,378	688	27,970	695	27,088	652	20,497	886	16,840	412	15,548	465	17,542	562	20,137

資料：野洲市農業委員会

# 野州市内産農産物取扱直売所マップ



※令和3年12月28日現在

## ◆用語の解説

### 【あ行】

#### ○アグリツーリズム

農場や農村で楽しむ滞在型の休暇スタイル。アグリ（農業）とツーリズム（旅行）という2つの単語を組み合わせたもの。地方に足を向け、農業や自然・生活を体験する観光スタイル。

#### ○アセットマネジメント

農業水利施設を資産としてとらえ、この資産のより効率的・経済的な、また環境に配慮した維持管理手法の総称。

#### ○アンテナショップ

企業や自治体などが自社（当該地方）の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。

#### ○生きもの観察会

ゆりかご水田での田植え後、中干の時期までの間に田んぼ内にいる生物を観察したり触れたりして、自然環境学習を体験する集い。

#### ○A I

Artificial Intelligence の略称。大量の知識データに対して、高度な推論を的確に行うことを目指したもの。人工知能。

#### ○SDG s

Sustainable Development Goals の略称。持続可能な開発目標。国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標。

#### ○NPO 法人 H・W・E

Hazardous Wildlife Extermination の略称。

特定非営利活動法人自然環境を維持し野生動物の保護を図りながら動物と人間の共生を推進するとともに、規律ある有害鳥獣駆除に参加することにより、有害鳥獣の被害から自然を守り、多くの住民の利益を確保し、安心して生活ができる環境を作ることを目的とする団体。

#### ○おいで野洲まるかじり協議会

野洲市の地産地消を普及するための協議会。

○オーナー制度

消費者が生産者に事前に出資し、生産物を受け取る仕組み。農産物などの場合、出資者が農作業を体験できるものもある。

【か行】

○カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

○環境こだわり農業

農薬や化学肥料を通常の50%以下に減らし、環境保全のためにさまざまな工夫を重ね、特別な栽培を行うこと。

○環境保全型農業直接支払い交付金

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対する国の支援。

○関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。

○共選・共販体制

農産物を出荷するために、農協などの共同施設でより分け、農産物の数量がまとまり、一定レベルの品質が均一にそろえることから、市場で良い条件での販売すること。

○GAP（ギャップ）

Good Agriculture Practicesの略称。農業生産活動を行ううえで必要な関係法令等の内容に即して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。農業生産工程管理。農業において、食品安全・環境保全・労働安全・人権保護・農場経営管理の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み。

○経営所得安定対策

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持すること。農作物を生産・販売する農家に交付金を交付する国の制度。

○高付加価値作物

きめ細かな管理や優位性を持った品種、高機能栽培、ブランド化された園芸作物。利用者にとっての価値を高めた作物。

【さ行】

○魚のゆりかご水田

琵琶湖から田んぼに遡上してきた魚が、産卵し、魚の子供が成育した水田。

○CO2 ゼロエミッション化

一定期間内で人為起源の二酸化炭素(CO2)排出量と森林整備対策等によるCO2の吸収・除去量の均衡をとること。正味の人為起源のCO2排出量をゼロにすること。炭素中立(カーボン・ニュートラル)ともいわれる。

○次世代人材投資事業

次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する国の補助金制度。

○集落営農組織

集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。

○植物ブリーダー

植物の品種改良を職業とする人。育種家。

○水田収益力強化ビジョン

地域の特色のある魅力的な製品の産地を創造するための地域の作物生産の設計図となるもの。経営所得安定対策等実施要綱の4の第2の2に位置づけられている。

○スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)

淡水巻貝の一種。南アメリカ原産で日本には養殖用として台湾から持ち込まれたのが野生化した外来種。イネを食害することから、防除対象になっている。

○スマート農業

ロボット、AI、ICTなど先端技術を活用する農業。担い手の減少や高齢化、省力化、人手の確保、負担の軽減など農業がかかえる様々な課題を解

決する手段として昨今注目されている。

これらの技術の導入により、超省力・大規模生産、作物の能力を最大限に発揮、きつい農業・危険な農業からの解放、誰もが取り組みやすい農業、消費者・実需者に安心と信頼の提供を実現する。

#### 【た行】

##### ○脱炭素

カーボンニュートラル。

##### ○伝統的野菜

その土地で古くから作られてきたもので、採種を繰り返していく中で、その土地の気候風土にあった野菜として確立されてきたものを模したもの。

#### 【な行】

##### ○日本農業遺産（世界農業遺産）

我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度。（世界的規模）

##### ○農業再生協議会

経営所得安定対策などの実施に必要となる現場における推進活動や要件確認などを行う地域段階の事業実施主体であり、農業者の代表、農業共済組合、農業委員会、土地改良事業団体連合会、地域農業改良普及センターなどの農業関係者と市や農業協同組合で構成する協議会。

##### ○農地中間管理機構

担い手（認定農業者、集落営農型農業法人等）へ農用地利用の集積・集約を進めるため、平成 26 年度に全都道府県に設置された信頼できる農地の中間的受け皿。

##### ○農地中間管理事業

農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮して農地の貸付けを行う事業。

##### ○農地パトロール

地域の農地利用の確認とともに、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見を目的として行う利用状況調査。

### ○農泊

農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のこと。地域資源を観光コンテンツとして活用し、インバウンドを含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図ること。

## 【は行】

### ○バル

英語の「Bar」のスペイン語の呼称。スペインやイタリア、南ヨーロッパ方面で見られる飲食店の形態の一つ。

### ○半農半X

半分農業、半別の仕事=Xを持つ生き方のこと。半農半Xの「X」に当てはまることは人それぞれで異なり、自分の個性や特技によって社会に貢献できること。自分自身がやりたいことを、農業を営みながら行う暮らしのこと。

### ○販売農家

経営耕地面積が 30 a 以上または調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

### ○人・農地プラン（実質化）

人・農地プランの実質化とは、地域の農業・農地をしっかりと守るため、地域農業の現況、将来に向けた課題、今後の中心経営体への農地集積等の将来方針の作成に向けて、アンケートや地図を活用し、地域の話し合いにもう一度一から取り組むこと。

## 【ま行】

### ○マルシェ

フランス語で「市場」を意味する。個人単位（またはそれに近い規模の業者）が人通りの多い場所に集まって出店した集合体を指し、「朝市」も含まれる。発祥の地といわれるフランスでは、日常的に食材などを買い求める場所として、市民の生活から切っても切り離せないほど大切な存在。

### ○道普請

地域住民による協働活動。地域協働活動により、生活環境を良好に保全していくため、道路や水路などの修理・草刈りを行う勤労奉仕の作業。



○みどりの食料システム戦略

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む国の政策方針。30年後の農業ビジョン。

【や行】

○有機農業（オーガニック）

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

○湯（湧、井）のぼり

農業用水路の清掃。泥上げ。

【ら行】

○リーディングプロジェクト

基本構想の実現に向けて基本計画全体をリーディングする（先頭に立って導く）誘導的なプロジェクト事業のこと。

○六次産業化

地位資源を有効活用して、農業者（1次産業）が生産者としてだけでなく、自ら加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進めることで、雇用の確保や所得の向上を目指すこと。

○六次産業化プランナー

六次産業に向けた取り組みに対して県がプランナーを派遣する支援制度。

## 野洲市農業振興計画振興委員会名簿

	区 分	氏 名	所 属
1	委員長	淡路 和則	龍谷大学農学部 食料農業システム学科教授
2	副委員長	武浪 勘治	野洲市農業委員会会長
3	委員	堤 喜由	レーク滋賀農業協同組合 営農販売部長
4	〃	立入 三千男	野洲農業組合長
5	〃	岩崎 良男	野洲市指導農業士
6	〃	苗村 善明	野洲市農業経営者協議会会長
7	〃	小嶋 茂之	南櫻農業生産組合長
8	〃	辻 厚志	吉川野菜生産出荷組合長
9	〃	小森 友博	野洲市農業者クラブ会長
10	〃	水島 左知子	野洲生活学校
11	〃	森 真里	滋賀県大津・南部農業農村 振興事務所次長
12	〃	北中 良幸	おいで野洲まるかじり協議会会長

\*\*\* X E \*\*\*

